

論 文

日本木材市場における外国産材優位の基礎

建築用材価値系列の分立

村 尾 行 一*

Das Wesen der Lage in den "Jahren des Auslandsholzes"

Umschichtung im Wertsystem des Nutzholzes

Koichi MURAO*

Zusammenfassung : In Nachkriegs-Japan begann die nennenswerte Holzeinfuhr zum Anfang der 60er Jahre. Seither nahm der Holzimport mengenmäßig stetig zu. 1969 erreichte das Importholz mit 48 830 000m³ gegenüber dem einheimischen Holz von 46 817 000m³ die Mehrheit im Gesamtangebot des Nutzholzes. Diese Lage dauert bis in die Gegenwart, so daß 1986 das einheimische Holz mit seinen 31 613 000m³ der eingeführten Holzmenge von 62 893 000m³ gegenüberstand.

Die Aufwertung von Yen stärkte das Auslandsholz in seiner preislichen Wettbewerbsfähigkeit : Sank der Holzbedarf, so ging die Lieferung des Inlandsholzes zurück, während die Menge der Holzeinfuhr eher stieg, so daß der Anteil des einheimischen Holzes an der Gesamtlieferung des Nutzholzes immer kleiner wurde. Die Marktlage für Holz, die sich seit 1980 verschlechtert hatte, verbesserte sich zwar seit 1986. Die Zunahme im Holzbedarf kam jedoch nur dem Holzimport zugute, so daß die Liefermenge des einheimischen Holzes 1986 und auch 1987 gegenüber dem Vorjahr sowohl relativ in bezug auf die Gesamtbedarfsmenge als auch absolut geringer wurde.

In dieser Situation ist die Angebot-Nachfrage-Relation in bezug auf Nutzholz in Japan durch Importdominanz gekennzeichnet. Daher ist der Ausdruck "die Jahre des Auslandsholzes" im Sinne der Zeit, die durch das Importholz bestimmt ist, eingebürgert.

Das bisher Gesagte ist allgemein anerkannt, wobei das Folgende noch übersehen wird :

* Lehrstuhl für Waldfunktionslehre

* 森林資源論

Bei der Wertbestimmung des Nutzholzes wird in Japan einem solchen Holz die höchste Wertstufe zuerkannt, welches knorrenfrei ist und die geringste Jahrringbreite aufweist. Dieses Prinzip ist auch in die offizielle land- und forstwirtschaftliche Norm, JAS, übernommen.

Der Grund, warum die Knorrenfreiheit und die geringste Jahrringbreite die höchste Holzwertung herbeiführen, liegt darin, daß ein solches Holz als Zierstoff im SASIKI (Salon) im traditionell-japanischen Wohnungsbaustil SHOINZUKURI bevorzugt verwendet wird.

In den letzten Jahren europäisiert sich der Lebensstil von Japaner immer stärker, wodurch die Anzahl der TATAMI-belegten Zimmer in einer Wohnung immer geringer wird. Gleichzeitig machen die rasch steigenden Bodenpreise besonders in Ballungsgebieten den Bau eines Einfamilienhauses wirtschaftlich schwierig und den Bau einer Wohnung im streng traditionellen SHOINZUKURI-Stil fast unmöglich. Viele Stadtbewohner wohnen in Wohnhäusern, in denen der stilechte japanische Salon kaum mehr anzutreffen ist, abgesehen davon, daß die TATAMI-Zimmer zahlenmäßig zurückgehen.

Die Zeit, in der die SHOINZUKURI-Tradition den japanischen Wohnungsbaustil bestimmte, ist zu Ende gegangen. Europäisierte Wohnungen und Wohnsilos verlagen ein solches Holz, welches — gut getrocknet und genau nach den projektierten Abmessungen — in summa ein Ergebnis der strengen Qualitätskontrolle darstellt. Es soll ein Produkt sein wie jedes andere aus der modernen Industrieproduktion. Ferner nimmt in den letzten Jahren der Bedarf an Schichtholz, das nichts anderes als Erzeugnis der modernen Industrie ist, rasch zu. Für einen derartigen Bedarf bedeutet das Vorhandensein von Knorren oder eine große Jahrringbreite keinesfalls wertmindernd.

Daher kann nun ein Rohholz, das im SHOINZUKURI-Stil als minderwertig galt, im Zusammenhang mit der neuartigen Nachfragespezifikation durchaus hochrangig eingestuft werden.

So bestehen nun im System der japanischen Holzwertung zwei unterschiedliche Rangordnung nebeneinander. Das Importholz ist besonders für den neu erschlossenen Bedarfskreis willkommen. Die Dominanz des ausländischen Holzes in der Angebot-Nachfrage-Relation Japans ist daher nicht monokausal auf seine preislich überlegene Wettbewerbsfähigkeit zurückzuführen, sondern vielmehr und hauptsächlich darin begründet, daß das Importholz Forderungen begnügen kann, die an einem modernen Industrieprodukt gestellt werden. Diese Charakteristik dürfte die Grundlage seiner Macht bilden. Daher ist es für die weitere Entwicklung der japanischen Forst- und Holzwirtschaft unerlässlich, auf solche neuen Tendenzen im Holzbedarf gebührende Aufmerksamkeit zu schenken.

Das herkömmliche System der Waldbewirtschaftung wird, da es den SHOINZUKURI-Stil voraussetzt, kritisch überprüft werden müssen.

要旨 戦後日本では、1960年代初頭に本格的な木材輸入が開始されてから、木材輸入量はほぼ一貫して増加し、1969年には、遂に、国産材が $46,817,000\text{m}^3$ に対して外材が $48,830,000\text{m}^3$ と、用材総供給量の過半を外材が占めるようになり、以来、現在にいたるまで、この状態が続いている（1986年では国産材が $31,613,000\text{m}^3$ 、外材が $62,893,000\text{m}^3$ ）。

さらに、円高傾向のため、外材の価格競争力は強まった。1980年からのいわゆる『長期構造不況』を木材市況が1986年から脱して木材需要が増大してきているのだが、この需要増加分は外材によって食われ、だから国産材供給量は、1986年も1987年も、対前年比で、絶対量においても比率的にも減少している。

以上の状態から、今日の木材の需給関係は外材によって支配されている。この状態を称して『外材時代』という。尤も、以上述べた事態そのものは周知のことである。しかし、以下述べることは未だ一般的には認識されてはいない。

日本における木材（建築用材）の価値序列は、無節材でかつ年輪幅の狭い材を最高とする。JAS（日本農林規格）もまた、この価値序列を採用している。

ところで、なぜ無節・目詰材を最高とするかというと、それが、日本の伝統的住宅様式である書院造様式における座敷の化粧材（具体的には、役物の柱・造作材・天井板等）として使われるからである。

しかし近年、一方では、日本人の生活様式が洋風化してきた為、いわゆる洋室=板敷間が増大していること（いわゆる『和室の一室化』傾向）、他方では、地価が上昇して、とりわけ大都市圏では一戸建住宅を建てることが家計的に困難になり、ましてや本格的な書院造様式住宅を建てるることは非常に困難になっている。多くの住民はいわゆるマンション・公団住宅等の非木質系集合住宅に住んでいて、そしてそこでは本格的な『座敷』が衰退していることは勿論、畳敷の部屋そのものの数が減少している。

要するに、書院造様式が日本の住宅様式を全一的に支配する時代は終わったといってよい。

そして洋風化した戸建住宅やマンションが求める木材は、よく乾燥された・寸法が設計寸法通りミリ（さらには零コンマ何ミリ）のオーダーの精度である等、厳正な品質管理が施された材、一言でいえば近代工業製品と同様の商品性の木材である。さらには、まさに近代工業製品であるところの集成材の需要が近年急速に増大している。それは従来のような無垢物の代用品だった位置付けを脱却して、独自の使用価値であることを主張してきた。こうしたタイプの需要にとって、節があるとか（ただし死節はやはり欠陥）、年輪幅が粗いとかといった性質は、マイナスにはならない。

かくして、今や、日本における木材の価値序列は分裂している。つまり複数の価値系列が成立しているのである。そして外材がとりわけ歓迎されているのは新しいタイプの需要である。だから、外材が日本の木材需給関係を支配している根拠も、決して、単なる価格競争力の強さだけではなく、それが——産出国のメーカーの努力なり・日本の輸入業者や外材製材工場の努力なりによって——近代工業製品的になっているからである。むしろ後者の特性こそ、支配力の主たる源泉だといってよい。

とすれば、こうした木材需要の新しい動向に注目することが、これから日本林業林産業の発展にとって必須の重要な事である。

そして書院造様式を前提としてきた従来の施業方式・育林方式も、だから見直しの必要に迫られるのではなかろうか。

1. 『外材時代』以前

周知のように、戦後における外国産木材の本格的輸入は昭和36年からである。現在の状況からすれば嘘のような話だが、敗戦直後の日本経済の重要問題は外貨、つまり米ドルの保有高であった。日本経済を復興するためには産業を作興せねばならず、そのためには資源が必要。しかし、その必要とする資源のほとんどは海外の物であるからには、輸入しなくてはならない。そして輸

入するためには外貨、とりわけ当時ほとんど唯一のハードカレンシーであった米ドルを稼がねばならず、米ドルを稼ぐためには輸出を促進しなければならない。

かくして戦後の日本経済を特徴付けるものは、その輸出志向型体質であった。この体質が、世界一の黒字国となった現在においても、いまだに引き継がれ、米国を先頭とする諸外国の『日本叩き』をひきおこしていることも、これまた周知の事実である。

が、のこと自体は本拙稿の主題に直接関係するものではない。強調したかったのは、当時にあっては、米ドル稼ぎ=輸出振興が日本経済の中心課題だった、ということである。だから『外貨割当』は政府=財政・通商当局の重要な政策であった。そしてこれを換言すれば、国内に存在し・且つその製品も国内で消費される資源には、それを輸入するための外貨の割当は施されなかつた、ということである。その典型が木材である。

敗戦直後の、いうなれば『戦災復興』、そして昭和25年（朝鮮戦争）以後の、いうなれば『戦後復興』、そして昭和30年以降の『もはや戦後ではない』と規定された高成長経済、というように経済発展の質に相違はあっても、こと木材需要ということになれば、ほとんど一貫して旺盛なものがあった。

しかし、いかに木材需要が旺盛であっても、上記した日本経済の当時の体質、したがって政府の政策から、木材輸入は認可されなかつた。もっとも南洋材だけは例外的に輸入が認められた。しかし、これとても輸出志向型政策の例外ではない。なぜならば、この南洋材は合板等に加工されて、米国等へ再輸出されるものである。したがって、国内の木材需給とは関係のない・外貨獲得のための外部循環的輸入でしかなかつた。

したがって旺盛な木材需要は国内森林資源が一手に引受けなければならなかつた。だから国内林業は、未曾有の『売り手市場』時代を迎えたのである。

これは直接的には木材価格の高騰として表象された。敗戦直後のインフレーションを予想外に短期に終息させた日本経済は、その後は安定的な物価（とくに卸売物価）水準を維持しつつ成長して行ったのであるが、ほとんど唯一の例外として、木材価格は上昇し続けた。だから当時は「木材価格の独歩高」とか「木材価率（木材価格の変動／一般卸売物価の変動）の異常に高い」ということが大いに問題となつた。換言すれば「木材供給を増大させよ」との強い社会的政策的要請である。

こうした問題状況を開拓するための政策的議論が財界・政界・官界は勿論のこと、さらにはジャーナリズムや学界まで巻き込んで加熱気味に論じられた。この状況にかかる当時のシュティヒヴォルトの幾つかを挙げると、この時代の精神的気圧配置が露わに読みとれる。

曰く、「伐り惜しみ」

曰く、「財産保持的・利子生み資本的経営体質」

曰く、「過熟老齢林分」

曰く、「低質広葉樹林」

曰く、「林種転換・樹種転換」

曰く、「早期育成林業」——「密植・林地肥培・短伐期林業」

曰く、「資源政策から産業政策へ」

曰く、「ドイツ林学イコール前近代的官房学」

一言でいえば増伐の促進である。その各論として、一方では増伐をさも許してくれそうな生産方式の導入であり、他方は増伐にブレーキをかけそうな発想の排除である。^{*}

*) こうした精神態度からとられた政策・行動様式の結果が、今日の日本林業の現状であること、そしてそれが、いわば『負』の遺産であることは、本拙稿では多く語ることもなかろう。現今日本林業の問題状況として非難されている諸事象と、上記のシュティヒヴォルト群とを突

きつけ合わせば容易にわかることだからである。しかし、なおいえばこの過去の『ツケ』の現在の精算の仕方そのものに重大な問題性があること、つまりは『ツケ』の本質的な精算とはならない上に、将来に新たな『負』の遺産を残しかねないものであることだけは指摘しておきたい。約言すれば、

「昔は木を伐らないことが悪だった。今は木を伐ることが悪である。」――

この『昔』と『今』との時間間隔は、長くとっても僅か20年程でしかない。こうした『坊主懺悔』をやすやすと行う精神風土からは、健康な将来策は生まれにくかろう。

ともあれ、このような『神武以来の木材景気』は、従来は林業（=用材林育成林業）の境外にあった林地・林家を林業経営に大挙参入させた。戦後造林の主体が拡大造林であること・一時は『家族的経営が林業の担い手』説が学界でも官界でも主流であったほど小規模林家が活発に造林を行ったことなどは、よく知られているところである。要するに、戦後の日本林業は生産技術的にも経営的ノウハウの上でも未成熟な経営体を大量に抱えこむことになり、したがって、ただでさえ『戦前派林家』とて決して全てが先進的とは言えない日本林業が、『未成熟性』をその総体としての特徴とさせられてしまった。いわゆる『間伐問題』は、この未成熟性の集約的露呈なのである。間伐を行わないことを特徴としていた多くの『戦前派林家』に加えて、間伐どころか主伐さえ未経験の『戦後派林家』の大団塊から成るのが今日の日本林業だからである。¹⁾

しかし、それ以上にウケにいったのは林産業であることは言うまでもない。『売り手市場』状況の利益を最も直截に享受する立場にいるのは彼らだからである。

当時の状況を一言で言い切ってしまえば、

「木と名がつきや、なんでも売れる」時代――

だったのである。

それを端的に物語っているのが、いわゆる『歩切れ』の常態化である。

我が国における林業林産業に関する政府の年次報告が、先に述べたような社会的政策的要請を受けて立法された『林業基本法』により提出されることになった。いわゆる『林業白書』（『林業の動向等に関する年次報告』）であるが、その最初のものから（昭和39年度）、42年度白書まで、4年間一貫して政府が流通政策の重点項目とし続けたのは、『歩切れ』の根絶であり、包括的にいえば林産物の商品性の向上なのである。

それほど当時の製材品を大宗とする林産物の商品性は劣悪であり、『悪徳商法』と断じることに何らの躊躇もいらないほどであった。なにしろ『47年度林業白書』が、「木材流通に関連する事項として正量取引と、木材流通消費改善対策事業をあげができる。正量取引については、いぜんから歩切れ問題として関心のもたれていたところであるが、46年に、公正取引委員会においてもとりあげられるに及んだ」と特記したほどである（政府の国会提出本、49頁）。なおいうと、公正取引委員会は45年・46年の二年続けて、全木連（全国木材組合連合会）からの事情聴取と市場への立ち入り調査を行った。

それほどの不正取引の代表例が、繰り返すが『歩切れ』であった。『歩切れ』で悪名高かったのは天龍材（静岡）、紀州材、日田材（大分）等であったが、愛媛材もまたその一員であった。しかも、『歩切れ』で有名になったのはこうした『並材』産地だけではない。今日の状態からすると信じられないほどだが、吉野材もまた決して例外ではなかったのである。

こうした『歩切れ』の常態化に需要側が妥協的に適応したのが、

「歩切れの成上がり」すなわち「歩切れの規格化」――

であった。つまり、表示寸法3寸5分角の材の実寸法が3寸3分であり続けるため、ついに「3寸3分角」という規格が生まれる。ところが、そうなると、こんどは、この3寸3分の歩切れ品

が出現する。つまり実寸法3寸の柱角である。そこで、さらにこの「3寸角」が規格化する、という具合であって、この調子では日本の柱は限りなく割箸に近づく、とさえ思われた。

『歩切れ』に次いで——あるいは『歩切れ』と並んで——問題だったのは、表示してある等級より実質が低い材・低級材を混入させている荷物といった、いわゆる『不良仕訳け』である。なおもいうと、同じメーカーの材でありながら、日によって等級付けに差異が生じるなどということとはまさに日常茶飯事であった。

以上のことの具体相は当時の業界紙を一瞥するだけで知りうる。

そして当時問題にならなかつたことで、後に大きな問題となるのが乾燥問題である。

この問題については後に、やや具体的に述べるが、要するに、伐木・集運材・貯木過程が機械化されていなかった時代（概略1960年以前）では自ら木材の乾燥がなされていたのだが、機械化されたからには本来は乾燥を独立した工程として意識的に行わねばならなかつたのである。だがそれが実践されなかつた。

のこと自体はさておくとして、材を乾燥させないということは先の歩切れ問題と密接に関連するのである。すなわち『正量取引』といつても、それは、材のどの段階でのことなのか、という重大問題にかかわってくる。

いうまでもないが、無乾燥材は、時間とともに変形・収縮する。したがつて、仮に、製材工場を出荷した段階では良心的に表示寸法通りだとしても、製品市売市場・問屋一小売屋一大工・工務店という流通過程を通過するうちに、歩切れ化してしまう。より細かくいえば住宅施工過程での通常の鉤掛け（＝仕上げ）で、さらに細まることは言うまでもないとして、無乾燥材であるが故の変形を修正するための鉤掛けによって余計に細まらせるをえないるのである。

だから現在、国産材製材品の寸法は、最終消費段階＝建築物として仕上がつた段階ではいやとうなく歩切れになる。このことを代弁しているのは集成材の柱等であつて、これは歩切れを行う経営的必要性がないのに、その集成材製品でさえ実寸法が規格寸法より少ない。例えば、現在の日本で、最も品質管理の厳正な合板メーカーの一つであるJ社においてすら、10.5cmの集成材柱角の実寸法は10.3cmである。この秘密は無垢物の寸法が規格寸法より定常に少ないとある。つまり、単に無垢物の実勢に集成材が調子を合わせているにすぎない。

こうしたことの結果、世界に誇れる日本の伝統的建築様式の一大特徴であるところの完璧なモジュール性が完全に崩壊している。

公正取引委員会が乗り出すほどの悪徳商法である歩切れ、不良仕訳け、そして正量取引であつても歩切れにならざるをえない無乾燥——まさに『消費者不在』の生産流通がまかり通っていたのが戦後日本の林材業なのであった。なおいうと、こうした体質は、後の章で見るよう、今なお決して『過去』のことではない。

2. 『外材時代』の到来

このような、『消費者不在』という極点にまで達した『売り手市場』状態であったからには、ようやく昭和36年から再開された外材の本格的輸入は、需要側にとってまさに旱天の慈雨であった。だからそれ以来、表1が示すように、外材（表中の「用材」）輸入量はほとんど一貫して増大して行く。そして昭和44年には、ついに外材が国産材を上回つた（国産材用材は46,817,000m³に対し外材は48,753,000m³）。尤もこの年は、主として紙パルプ業等に関係する「林地残材」と「チップ」「パルプ」「その他」（後の3材種は「輸入」）を除外して、日本林材業の根幹にかかる「国内生産」の「丸太」と「輸入」の「丸太」プラス「製材品」とを比較すると、国産材の方が46,062,000m³であるが外材は40,970,000m³でしかなかつた。しかし、翌45年になると、この「丸太」対「丸太」

表-1 部門別木材供給量

年次	供給量										生産量										輸用量									
	船用材					陸用材					内生材					新炭材					新炭材									
	総数	総数	丸太	その他	新炭材	総数	丸太	その他	新炭材	総数	丸太	その他	新炭材	総数	丸太	その他	新炭材	総数	丸太	その他	新炭材	総数	丸太	その他	新炭材					
昭和30	65,306	47,278	44,763	515	19,928	62,687	42,794	42,794	42,794	... 19,893	2,519	2,484	1,969	112	403	—	—	35	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
31	68,209	48,515	47,731	784	19,694	64,881	45,238	45,238	45,238	... 19,643	3,328	3,277	2,493	127	—	—	—	51	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
32	71,304	51,214	50,167	1,047	20,190	67,753	47,713	47,713	47,713	... 20,040	3,551	3,501	2,454	186	—	—	—	50	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
33	65,085	48,011	47,637	374	17,074	60,817	43,794	43,794	43,794	... 17,023	4,268	4,217	3,843	127	—	—	—	51	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
34	65,912	51,124	50,501	622	14,788	60,296	45,438	45,438	45,438	... 14,768	5,706	5,686	5,064	238	—	—	—	51	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
35	71,467	56,547	55,189	1,358	14,920	63,762	49,006	48,515	48,515	491	14,756	7,075	7,541	6,674	211	—	—	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
36	74,142	61,565	59,037	2,528	12,577	63,345	50,816	49,893	49,893	923	12,529	10,797	10,749	9,144	792	—	—	164	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
37	75,148	63,956	61,058	2,898	11,192	61,939	50,802	49,807	49,807	995	11,137	13,209	13,154	11,251	897	—	—	48	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
38	77,167	67,761	63,588	4,173	9,406	60,498	51,119	50,193	50,193	926	9,379	16,669	16,642	13,395	1,254	9	1,982	2	27	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
39	78,998	70,828	66,370	4,458	8,170	59,813	51,660	50,678	50,678	982	8,153	19,185	19,168	15,692	1,296	12	2,158	10	17	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
40	76,798	70,530	66,255	4,275	6,268	56,616	50,375	49,534	49,534	841	6,241	20,182	20,155	16,721	1,115	270	2,036	13	27	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
41	82,470	76,876	71,251	5,625	5,594	57,334	51,835	51,023	51,023	812	5,499	25,136	25,041	20,228	1,605	503	2,674	31	95	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
42	90,775	85,947	78,067	7,880	4,828	57,457	52,741	51,813	51,813	928	4,716	33,318	33,206	26,254	2,607	1,389	2,835	121	112	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
43	95,783	91,806	81,208	10,598	3,977	52,864	48,963	48,169	48,169	794	3,901	42,919	42,843	33,039	3,290	3,274	2,995	245	76	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
44	98,385	95,570	84,327	11,243	2,815	49,555	46,817	46,062	46,062	755	2,738	48,830	48,753	38,265	2,705	4,115	3,257	411	77	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
45	105,027	102,679	88,632	14,047	2,348	48,206	46,241	45,351	45,351	890	1,965	56,821	56,438	43,281	3,957	5,031	3,509	660	383	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
46	103,731	101,405	89,162	12,243	2,326	47,674	45,966	45,351	45,351	713	1,708	56,057	55,439	43,909	2,792	5,946	2,472	320	618	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
47	108,598	106,504	90,811	15,693	2,094	45,244	43,941	43,114	43,114	827	1,303	63,354	62,563	47,697	3,222	8,076	2,962	606	791	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
48	119,139	117,581	94,069	23,512	1,558	43,140	42,209	41,584	41,584	625	931	75,999	75,372	42,485	4,666	12,094	4,061	2,066	627	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
49	114,576	113,040	87,327	25,713	1,536	40,303	39,474	38,874	38,874	600	829	74,273	73,566	48,453	4,287	13,580	5,440	1,806	707	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
50	97,501	96,369	76,836	19,533	1,132	35,311	34,577	34,155	34,155	422	734	62,190	61,792	42,681	2,968	11,340	3,688	1,119	398	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
昭和51	105,535	102,609	80,389	22,220	1,840	1,086	38,196	35,760	35,271	489	1,840	596	67,339	66,849	45,118	3,821	13,025	3,798	1,087	490	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
52	104,861	101,854	78,354	23,500	1,957	1,050	36,701	34,231	33,793	489	1,957	513	68,160	67,623	44,561	4,125	13,820	4,002	1,115	537	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
53	106,344	103,417	78,303	25,114	2,055	892	34,979	32,558	32,145	413	2,035	386	71,365	70,839	46,158	4,467	13,116	5,954	1,164	506	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
54	112,839	109,786	80,220	29,566	2,116	937	36,281	33,784	33,270	514	2,116	381	76,558	76,002	46,950	5,656	15,003	6,413	1,980	556	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
55	112,211	110,964	76,446	32,518	2,047	1,200	36,961	34,557	34,051	506	2,047	357	75,250	74,407	42,395	6,136	15,936	7,670	2,270	843	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
56	94,586	91,829	67,302	24,527	1,966	791	33,983	31,632	31,370	292	1,966	385	60,603	60,197	35,932	4,162	12,508	5,857	1,738	406	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
57	92,933	91,157	69,930	25,227	1,852	924	34,371	32,154	31,904	250	1,852	365	58,562	58,003	33,026	5,167	11,325	6,027	2,458	559	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
58	92,707	91,161	64,577	26,584	1,936	610	34,600	32,316	31,990	326	1,936	348	59,197	58,845	32,587	4,616	11,402	7,465	2,775	262	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
59	93,963	91,361	64,016	27,345	1,988	614	35,191	32,874	32,511	363	1,988	329	58,772	58,487	31,505	4,363	12,156	7,493	2,970	285	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
60	95,447	92,901	64,335	28,566	1,974	572	35,374	33,074	32,944	130	1,974	326	60,073	59,827	31,391	4,994	11,812	7,892	3,738	246	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

資料：林野庁「林業統計要覧」、各年々

資料：林野庁『林業統計要覽』各年次

1) 表37の注1), 2) 参照
2) 林地残材とは、立木伐採後の林地において玉切り、造材より生じた根株、枝条等をいう。

プラス「製材品」においても、国産材が $45,351,000\text{m}^3$ 、外材は $47,238,000\text{m}^3$ と、外材が国産材を凌駕してしまったのである。そしてこの年以降、年間用材総供給量における外材の占める割合は常に国産材のそれを超える。世に『外材時代』といわれる所以である。

外材率が自給率を上回った、ということだけではない。同表をより細かく見ると、なんと昭和37、40、43、44、47、48、52、53年は国産材供給が前年より減少するのに対して、外材は前年より増加してさえいるのである。もっとも、55、57、59の3ヶ年は国産材が前年より増加したのに外材は前年実績を下回った。ただ、この55年は、『構造不況』といわれたほど、戦後木材市況変動のなかでも、ことのほか長期の不況に入った年である。そして木材が『内需拡大』をリードするかのように木材需要がまさに景気よく回復した61年は、再び、外材は増加したのに国産材は減少する、という事態に戻ってしまった。そして「内需拡大策の実施等によって住宅建設の促進に拍車が掛かり、貸家のほか持家の着工戸数もおう盛な伸びを示したことから167万4千戸と前年を23%上回る大幅な増加となり」、さらに「合板の需要が増加していること、紙・パルプ需要も引き続き着実に増加すると見込まれることなどから、全体として前年をかなり上回り、55年以来7年ぶりに1億 m^3 の大台を超えるものと見込まれている」62年は、外材「輸入量は、木材需要の増加に対応する形で増加し、前年をかなり上回った。このため、輸入額は前年比34%増の1兆1,065億円（ドルベースでは56%の増加）となった」のに対して、国産材は「ほぼ前年並み」と見込まれているにすぎない（『62年度林業白書』、政府提出本、73・78・86・80頁）。

このように、需要の増大分=回復分を外材に食われている、という事実は劇的でさえある。要するに、今や外材は、単にその量が国産材を上回っている、ということだけではなく、需要の変動に対する供給をリードするものとなっている。それほどまでに外材は、日本林材業に“ビルト・イン”されているのである。

3. いわゆる“優良材生産”運動

——『外材時代』への歪んだ対応策——

このように、外材の本格的輸入によって、先ず『窮屈需要』状態が解消し、次いで外材が量的に国産材を凌駕するようになり、そして木材需要関係をリードするまでになった。したがって国内林材業は、従来のような『売り手市場』状態にアグラをかいっているわけにはいかなくなった。それどころか、語を強めればこの『外材時代』に生き残れるか否かが問題なのだ、ということが当人達にも自覚された。

換言すると、従来の、現象的には「木を売ってやる」・実質的には「売ったのではなく、売れたのだ」という、およそ商品経済的には粗放な経営態度、さらにいえば歩切れに代表されるような劣悪な商品性の材を売るという横暴な経営態度——日本という高度に発達した資本主義経済の一環とはとても信じられない事態——を改めて、「売れる商品つくり」・「買ってもらえる商品つくり」に姿勢を変えるようになりだした。

では具体的には、どのように変えたのかというと、それは、樹種的にいえば、ヒノキへの傾斜であり、施業的には枝打による無節材生産ブームである。

昭和30年代一杯、さらに概括的にいえば40年代初頭までは、大方の林家にとってスギとヒノキとの間に差別をつけてはいなかった。なおいと成長がより速いということから、仮に林木の販売単価が低くとも、ヒノキよりスギを選択するという経営行動をとったといって間違いない。それが『外材時代』の深化につれて、ヒノキへと振れて行くのである。

先ず表2を見よう。昭和25年から41年までの期間は、ヒノキ立木価格のスギ立木価格に対する指数は、スギを100とすると、110から116の範囲内で振動しており、モードは113であった。それ

が42年になるとヒヨコ
ツと125になり、統いて
43年は135、44年は145。
そして45年は162と、
あからさまな価格差が
ついた。以後はこの格
差が一層拡大して行
き、先述の『長期構造
不況』突入直前の54年
には192と、ほぼ2倍に
まで開いたのである。
この動向をスギとヒ
ノキの造林面積を比較
として見るための統計
データが表3である。
造林というものは、い
わゆる適地問題なる自
然的制約があり、かつ
ては造林の進展が地位の
低い林地をより多く繰
り込んで行くという事
情も混入して、必ずし
も“経済の論理”が素
直には貫徹できない場
でありながら、それに
しては見事なまでに林
業経営を取り巻く状況
の変動に敏感に反応し
ているのには驚かされ
る。しかもこのデータ
は外部状況に敏感には
対応しにくい国有林造
林を含んだ数値であり、
そのことを考慮すると、
より一層驚かされる。

簡単に概括すると、先ず昭和25年から40年までは、スギ造林面積100に対してヒノキのそれは30台から40台であった。それが41年、42年になると50台となり、そして43年には61、44年には65と飛躍する。それから以降は90前後から53年の126へと一気呵成に駆け登った。その後は54年の91、55年の85、56年の95とやや戻すが、57年には102と再びスギを上回り、それからは58年の105、59年の102、60年の103。そして例の61年には107になるのである。

なぜ、かくもヒノキに大きく傾斜したかというと、国産材と外材とが最も鋭く競合しあうのは、スギと米ツガとの間であった。換言するとスギの代替材として米ツガが日本市場に大々的に侵入し、スギを圧倒したのであり、かつ今なおこうした関係は続いている。このことは周知の事実で

表-2 山元立木価格

年 次	都 府 県 平 均					北 海 道		
	す	ぎ	ひ の き	ま	つ	とどまつ、えぞま つ、からまつ	薪 炭 材	
昭 和 25		円	円	円	円	円	円	円
26	1,006		1,118		726	
27	1,844		2,102		1,373	
28	2,573		2,907		1,908	
29	4,126		4,740		2,907	
30	5,405		5,980		3,702	
31	4,478		5,046		2,976	
32	5,232		5,879		3,454	
33	6,260		6,878		4,187	
34	6,501		7,256		4,255	
35	6,702		7,435		4,312		2,232	629
36	7,148		7,996		4,600		2,393	722
37	9,081		10,393		5,948		3,475	762
38	9,707		10,864		6,336		3,547	830
39	9,732		11,000		6,170		3,612	827
40	9,653		10,839		6,048		3,842	845
41	9,380		10,645		5,743		4,100	859
42	9,757		11,284		5,915		4,068	855
43	11,432		14,305		7,001		4,354	860
44	12,879		17,420		7,738		5,033	887
45	13,375		19,494		7,827		5,310	831
46	13,168		21,352		7,677		5,834	940
47	12,040		19,772		7,022		6,194	1,070
48	11,914		19,661		6,910		5,995	1,115
49	16,574		28,137		6,499		12,050	1,543
50	19,625		34,163		11,754		15,125	3,424
51	19,726		35,894		10,899		10,857	2,251
52	19,580		36,718		10,647		12,567	1,656
53	19,631		36,573		10,580		12,793	1,866
54	18,642		34,566		9,821		12,397	1,689
55	19,087		36,576		9,602		11,806	1,565
56	22,707		42,947		11,162		17,007	3,180
57	20,214		39,977		9,850		12,894	2,224
58	18,366		37,501		9,091		10,288	1,935
59	17,076		35,461		8,787		9,969	1,793
60	16,347		33,068		8,568		9,919	2,060
61	15,156		30,991		7,920		9,267	2,259
62	14,144		29,738		7,432		8,761	1,868
	13,623		29,627		7,028		6,890	1,525

資料：表1と同じ

注：1) 立木価格は利用材積m³当たり平均価格(毎月3月末現在)である。

2) 北海道の薪炭材は、なら、かんば、かしわ等である。

表-3 樹種別人工造林面積

年 度	総 数	針 葉 樹					広葉樹
		す ぎ	ひ の き	ま つ 類	からまつ	そ の 他	
昭和25	306,207	150,276	45,621	41,789	…	37,714	30,807
26	322,974	153,420	51,122	70,616	…	18,017	29,799
27	355,629	166,726	48,231	91,179	…	22,520	26,973
28	380,465	172,583	62,935	101,873	…	23,080	19,991
29	432,681	201,879	79,224	110,590	…	23,274	17,715
30	401,263	190,808	80,792	40,502	60,364	17,761	11,036
31	367,989	167,713	69,299	44,159	52,582	25,572	8,664
32	351,042	152,341	66,767	44,448	54,846	25,826	6,814
33	356,221	150,461	67,591	44,819	64,207	24,507	4,636
34	376,086	151,640	71,741	58,272	63,138	27,049	4,246
35	404,470	157,468	77,431	67,172	65,504	32,724	4,171
36	415,035	163,300	74,835	74,934	67,592	30,858	3,516
37	403,677	159,764	73,622	74,310	60,689	31,330	3,962
38	392,308	159,527	71,077	70,003	52,833	35,274	3,594
39	390,777	162,049	73,255	64,153	52,746	35,240	3,334
40	372,234	153,173	72,360	58,056	47,866	37,820	2,959
41	368,560	149,152	75,114	54,251	44,559	42,824	2,660
42	361,632	143,219	76,504	50,950	42,717	45,758	2,484
43	348,811	135,403	77,460	46,922	42,786	43,630	2,610
44	362,335	136,393	89,008	43,132	44,550	47,044	2,208
45	354,365	127,967	101,212	38,004	40,563	44,369	2,250
46	336,663	117,419	101,550	31,029	37,026	45,301	4,338
47	290,084	102,135	88,551	24,103	29,338	40,833	5,124
48	268,662	91,329	80,950	22,195	27,317	41,793	5,078
49	243,003	83,912	73,904	19,961	20,080	39,557	5,598
50	228,831	80,189	68,607	17,740	17,643	38,989	5,663
51	211,260	75,773	66,429	16,008	14,426	34,340	4,293
52	199,006	72,864	66,091	13,115	13,050	29,518	4,368
53	187,105	59,534	75,202	9,949	11,000	26,690	4,730
54	174,370	65,252	59,155	8,740	9,424	26,817	4,982
55	160,218	59,919	53,512	7,375	8,722	26,313	4,377
56	152,898	55,768	52,839	6,275	8,563	24,692	4,761
57	145,115	52,902	53,069	4,478	7,318	21,918	4,430
58	133,942	47,819	50,192	3,916	6,266	20,794	4,955
59	119,412	42,261	42,998	2,865	6,724	18,361	6,203
60	105,310	36,082	37,045	2,344	5,999	16,450	7,390
61	92,708	30,559	32,773	1,937	6,105	13,934	7,400

資料：表1に同じ

ある^{*)}だから、日本の林業経営は、この競合関係を避けてヒノキへと“転進”したのである。

*) ただし、「では、なぜスギと米ツガとの間に強い競合関係=代替関係が生じるのか」と問い合わせしてみると、不敏ながら筆者は解釈できないでいる。「材の自然的=即物的性質が類似しているから」ではない、ということだけは判っている。今後の課題である。

昭和40年代半ば頃から、いわゆる“優良材生産”ブームが各地の林業地でまきおこったのも全く同じ動機からである。

この“優良材生産”運動とは、圧縮的に表現すれば、要するに枝打による無節柱材の生産であって、磨丸太をその頂点に据えるものである。

——こうした材なら外材に押されない。

という動機である。より消極的には（もっとも林家自体の心理としては立派に積極的な動機なのだつたが）、

——こうした材なら値良く売れるから。

であった。なおいうと、「間伐材の小径木でも売れるから………」ということを殺し文句に推奨された『密植造林』の結果の救済、という要素も考慮してやってよかろう。というのは、『密植造林』=『早期育成林業』の先発組が、まさに当の間伐期を迎えた頃が、この『外材時代』にぶつかったのであって、聞かされてきたハナシとは反対に間伐材が売れにくくなつたのである。

つまり『間伐問題』の惹起である。そこで弱齡木でも商品化できる、それどころか有利な価格で商品化できるという期待が持てたのが、この磨丸太生産＝人工絞丸太生産である。

しかしこれには三重の難点を胚胎していた。

第一に、先述のように大多数の林家・林業地は未成熟である。だから枝打という高度な技能を要する作業を我がものとしていない。それを象徴するのが、この『絞丸太』の訓みである。

『絞丸太』は、周知のごとく、本来は縮緬の『皴』に通じる『皴丸太』であるのだが、この「皴」という文字が当用漢字にないためか、「絞」という当字が常用されるようになった。そして、だが、この『絞丸太』の大部分は、『天然皴』ではなく、スギの樹幹に割箸様の木（後にはプラスティック材）を針金で巻きつけて造る『人工皴』である。そしてこの作業が、いかにも、「絞る」

という語感のものであるために、文字の由来を知らぬ後進林業地（これが圧倒的大多数なのだが）では、「皴」 ⇌ 「絞」という文字の代替が、そのまま発音上の変化（正確には誤解）を生じてしまった。つまり、「シボ丸太」と訓むべきところを「シボリ丸太」と発音してしまい、かつそれを全然不自然と感じないのである。

かくのごとく“初体験”であるために、その行う枝打も粗暴といってよいほど粗雑であるため、優良材が造られるどころか、いわゆる『牡丹材』という欠陥商品を結果することになった。

第二の難点は、“優良材”でない材、すなわち並材を蔑ろにしてしまったことである。

林業というものは、いかにその育林技術水準が高くとも、産出材の全てを役物とすることはできない。多くの並材を産出する。高水準の集約的な施業ほど多く産出する間伐材の小径・弱齡木はその象徴である。したがって、優良林業地と一般水準の林業地との差は、たかだか産出する材に占める役物の比率の大小でしかない、と言い切ってしまえるほどである。

したがって、この並材をいかに有利に販売するかが林業経営・その集合体である林業地の運命を決するといって過言ではない。そして優良林業地の優良林業地たる所以は、まさにこの並材を有利に商品化しているところにある。だから、即物的には産出する役物の比率の差でしかない量的格差が、ここにきて優良林業地と月並林業地という質的な経営経済的格差となるのである。

ところが件の“優良材”生産ブームは、この並材の有利販売の重要性を覆い隠してしまい、おまけに当の“優良材”がさほど優良ではない——場合によっては不良品でさえある——ということから、結局は後発林業地をテーク・オフさせることができなかつた。

そして、この並材の有利販売こそ、『外材時代』において日本林業発展の進路を啓開するものなのであり、かつは“優良材”生産運動の第三の——そして最大の——難点につながる。

この第三の難点とは、一言でいえば、

「優良材イコール役物・低質材イコール並材」

という誤った等式を立ててしまっていることである。

なぜ誤った等式かというと、

「役物か並材か」という区分と「優良材か低質材か」という区分はお互い次元の異なる区分だからである。

すなわち、前者は、建築のどの部位に使われる材か、という次元の区分であり、なおいえば、その建築とは書院造様式での建築であって、それ以外の建築様式においてはあまり意味のない区分、さらには全然意味のない区分である。ところが「優良材か低質材か」という区分は、その材に期待されている使用価値をよく体現しているか否かの区分であり、普遍的な区分である上に、とりわけ商品経済・商品生産の本質にかかわる区分である。なぜなら、そもそも商品とは「他人の=買い手の為の使用価値」だからである。すなわちマルクス曰く、

「商品を生産するためには、彼〔=生産者〕は使用価値〔それ自体〕を生産するだけではなく、

他人の為の使用価値を、〔つまりは〕社会的な使用価値を生産しなければならない。〔中略〕最後に、いかなる物も、使用対象でなければ価値ではありえない。もし或る物が無用の物であるならば、それに含有されている〔=それを生産するに要した〕労働もまた無用のもの〔=徒労〕なのであって、〔社会的に必要な〕労働としては評価されず、したがって価値を全然形成しない」(Karl MARX, *Das Kapital*, Bd.I., hrsg. vom Institut für Marxismus-Leninismus beim ZK der SED Berlin, 1965, S.55. なお〔 〕内は村尾が補足したもの)

こうした商品の概念規定から明らかなことは、使う側が金を出してでも手に入れたいと思う品物（今日的には「サービス」も含めねばならない）でなければ商品ではない、ということが第一。そこで第二に、そのことのコロラリーとして、需要側にとって使用価値でない品物は、単に価値物でない=「金にならない物」だけではなく、そもそも使用価値でもない。なぜなら需要側=他人の為の使用価値であってはじめて商品たりうるからである。だから、需要側にとって使用価値ではない品物を生産することは、いたずらに資源と労働力の愚劣なる浪費以外の何物でもない。それは反社会なこと・社会全体にとって不経済のことである。^{*)}

*) 換言すると商品経済——そして最も発達した形態である資本主義経済——では、かかる社会的に「無駄・無用なこと」を抑止するメカニズムが商品経済そのものの内に・商品の本質規定そのものの内に備わっている、と彼マルクスは言っているのである。したがってマルクスのこの商品概念規定にしたがうと、商品経済を体制の原理でもって否定する社会主義社会には社会的徒労・浪費を阻止する客観的なメカニズムがは具備されていない。ここに社会主義経済の基盤的な危うさが観て取れる。

このマルクスの——そしておそらく最も妥当なものであろう——商品の概念規定を本拙稿の今のは主題にひきうつせば、需要側が求める使用価値に適合した材、すなわち商品性の高い材が語の眞の意味での優良材なのであり、逆に、需要側が求める使用価値に適合しない材が低質材なのである。

端的に言い切ってしまうと、需要側が節の無い材を好む場合に、はじめて無節材が優良材となり、反対に需要側が節の有る材を好む場合には、無節材は低質材なのである。

“優良材生産”運動は、こういう経済の原理的事情から人々の目をそらしてしまい、本当の優良材生産を実践しえなかった。

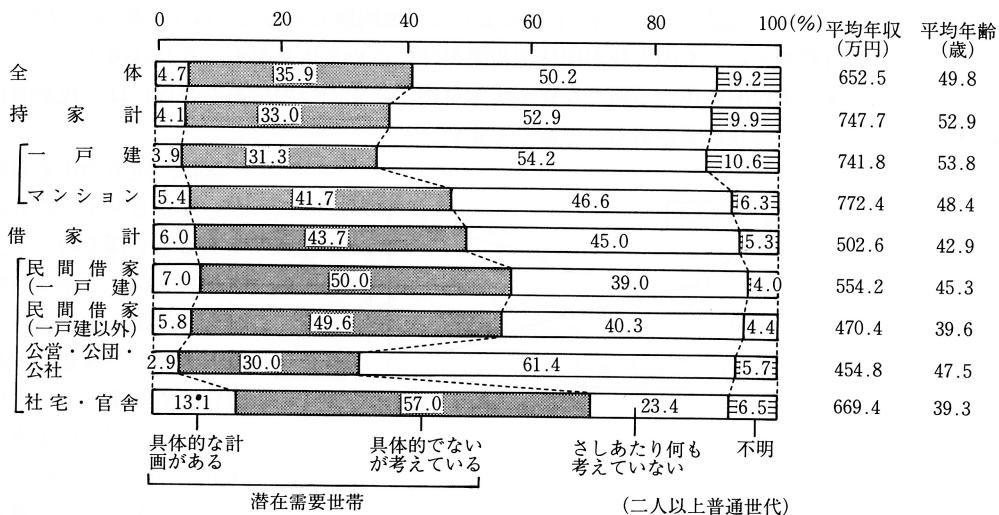
4. 木材需要の新たな動向

「節材も優良材たりうる」——

この一見非常識な断定が、決して誤謬でないことを、近年の木材需要動向、とりわけその大宗である住宅のあり方が示してくれている。

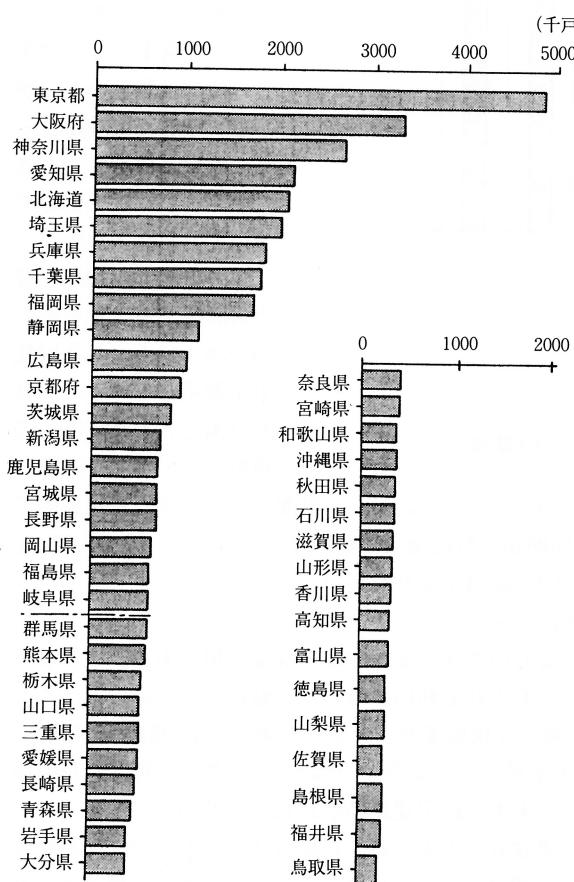
現今および近未来の需要動向を知るためにには潜在需要の強弱を知る必要があるが、菅見の限りでは、それについての全国的データが見当たらない。ただし幸いにも、首都圏住民を対象とした「持家取得及び増改築の潜在需要の動向と住宅取得に関する意識」の調査結果がある。すなわち住宅金融公庫が首都圏住民に対しておこなった『首都圏・住宅意識調査』である（昭和63年9月～11月実施）。対象は「東京駅を中心とする概ね40km圏域」²⁾ であって、だから常識的な、しかしやや機械的な首都圏概念である東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県の1都3県をまるごと対象とすることはせず、また茨城県の1市2町を対象に含めている。けだし妥当な発想であろう。

この調査の設問の第一として、「将来、住宅を建築する、あるいは購入することをお考えですか」



資料：住宅金融公庫『首都圏・住宅意識調査・昭和63年』

図一 持家取得計画の有無（現住居形態別）



資料：住宅金融普及協会『昭和63年住宅統計調査・抽出速報集計・結果の概要』

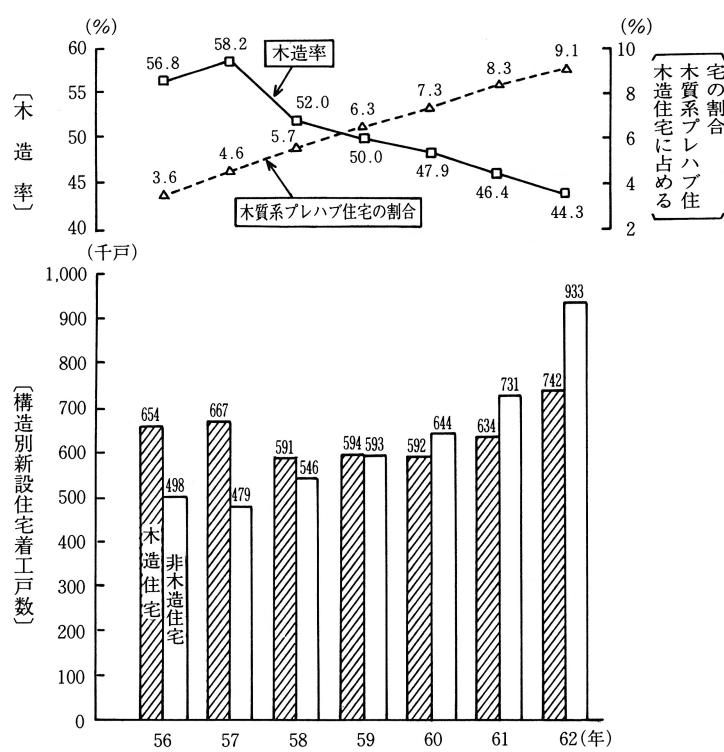
図二 都道府県の総住宅数（昭和63年）

の設問に対し、図1が示すように、「具体的な計画がある」ないし「具体的ではないが考えている」と答えた『潜在需要世帯』が全体の40.6%いる。これは前年の調査の場合の48.0%に比すれば7.4ポイントの減少ではあるが、首都圏での住宅取得の最大のネックである地価がまさに暴騰した時期の数字としては意外なほど高い。

しかも、世帯の類型別に見てみると、同じ持家世帯であってもマンションに住む所帯の場合は潜在需要世帯が47.1%と、一戸建世帯より11.9ポイント多い。理解できる。だから、借家世帯の場合はさらに多く、49.7%となり、とくに現在社宅・官舎に住む世帯は、借家脱出願望が最も強い(70.1%)。より正確にいえば、その願望を実現できるという現実性が強い類型、と解すべきだろう。したがって、公営・公団・公社居住世帯には、借家脱出願望が弱いのではなくて、所得の低さの故に現実性が薄いから、こうした回答をしたものと解釈するのが妥当だとおもう。彼ら

に現実感を喪失させている最たるもののが、上述のように土地問題であることはまず間違いはない。

ところでこの首都圏というものの我が国住宅需要総体に占める比重だが、それは図2のごとく大きく、そして後に主題的に述べる新たな住宅=木材需要の主力なのであるからには、我が国には住宅に対して大きな潜在需要がある、と断じてよい。



資料：建設省「建築着工統計調査」

注：木造率 = $\frac{\text{木造住宅戸数}}{\text{総戸数}} \times 100$

資料：『昭和62年度・林業白書』

図-3 木造住宅着工戸数等の推移

如くである。全国的スケールでは共同化率が30.3%と小さいが、京浜圏では47.8%、京阪神圏でも40.0%である。なお、大都市圏ながら土地問題が比較的深刻でないと指摘されている中京圏は、矢張りその通り一戸建の比率が62.8%と、全国の62.4%よりも高い。

ここでもう少し木造・非木造にこだわり続けてみよう。

昨今の事情で、住宅建設の資金手当の最たるものは住宅金融金庫の資金利用である。それは一戸建住宅のみならず、分譲マンションの場合でもそれを利用するのが一般化しているのは、よく知られている。その住宅金融金庫の昭和62年度の「現場審査に合格した個人住宅(建設)を対象」としたデータから、都道府県別の在来木造住宅建設率を見ると(図6)，大都市を抱えた都府県は75%未満、さらには65%未満と、常識通り在来木造住宅建設率が比較して低い。

次に矢張り住宅金融公庫関係の「個人住宅建設資金の申し込みに係る住宅」および「団地住宅資金及び公社分譲住宅資金の申し込みに係る一戸建住宅」⁴⁾を対象としたデータから、構造をより細かく区分した場合の都道府県別・構造住宅戸数を表化したのが表4で、これを東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・愛知県・京都府・大阪府・兵庫県という3大都市圏の1都2府5県につい

次に、現実の住宅需要がいかなるタイプのものであるかを探るのだが、本拙稿のテーマから当然にも、先ず、木造・非木造と大別した構造別の新設住宅着工量について見てみると、図3のような実情を知ることができた。これを見ると、絶対量としては木造住宅需要は相変わらず根強いが、なおそれを越して強いのが非木造住宅である。ただし、木質系プレハブ住宅の伸びは著しいものがある。そして後論にとってこのことは重要であるので、ここに意を留めておいていただきたい。

建て方別で昭和63年度の新設住宅着工量を見たのが図4である。共同化率が漸増している。これを全国と3大都市圏との数値として示すと図5の

て、各都府県毎に、全体を100.0とした場合の「木造」・「ツーバイフォー」・「木質プレハブ」・「非木質プレハブ」の比率を求める

	合 計	木 造	ツーバイフォー	木質プレハブ	非木質プレハブ
東 京	100.0	48.8	11.0	7.2	32.3
神奈川	100.0	65.8	6.4	6.4	20.9
埼 玉	100.0	78.6	10.2	0.9	10.4
千 葉	100.0	77.8	8.8	2.1	10.5
愛 知	100.0	72.4	5.3	2.9	19.1
京 都	100.0	59.3	5.9	3.7	31.1
大 阪	100.0	60.2	8.8	6.6	24.5
兵 庫	100.0	68.3	5.5	4.5	20.9
全 国	100.0	76.6	5.1	3.7	14.4

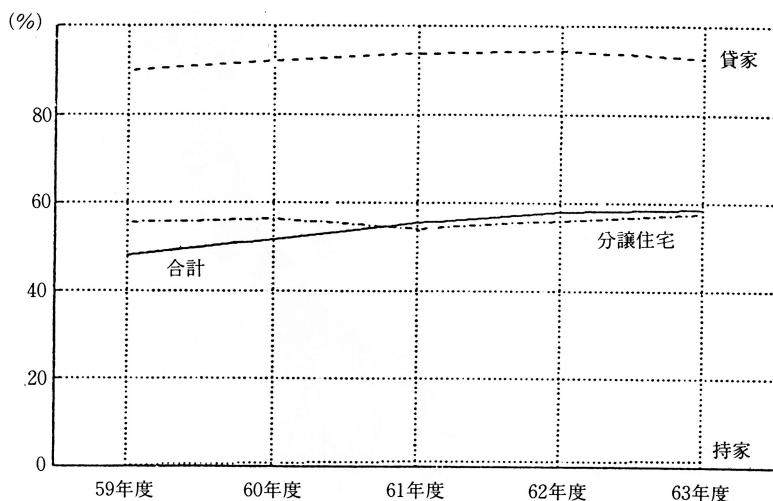
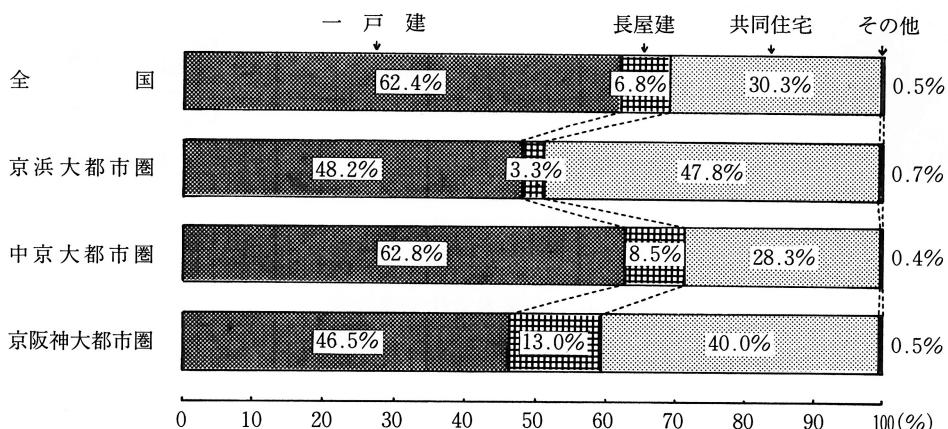
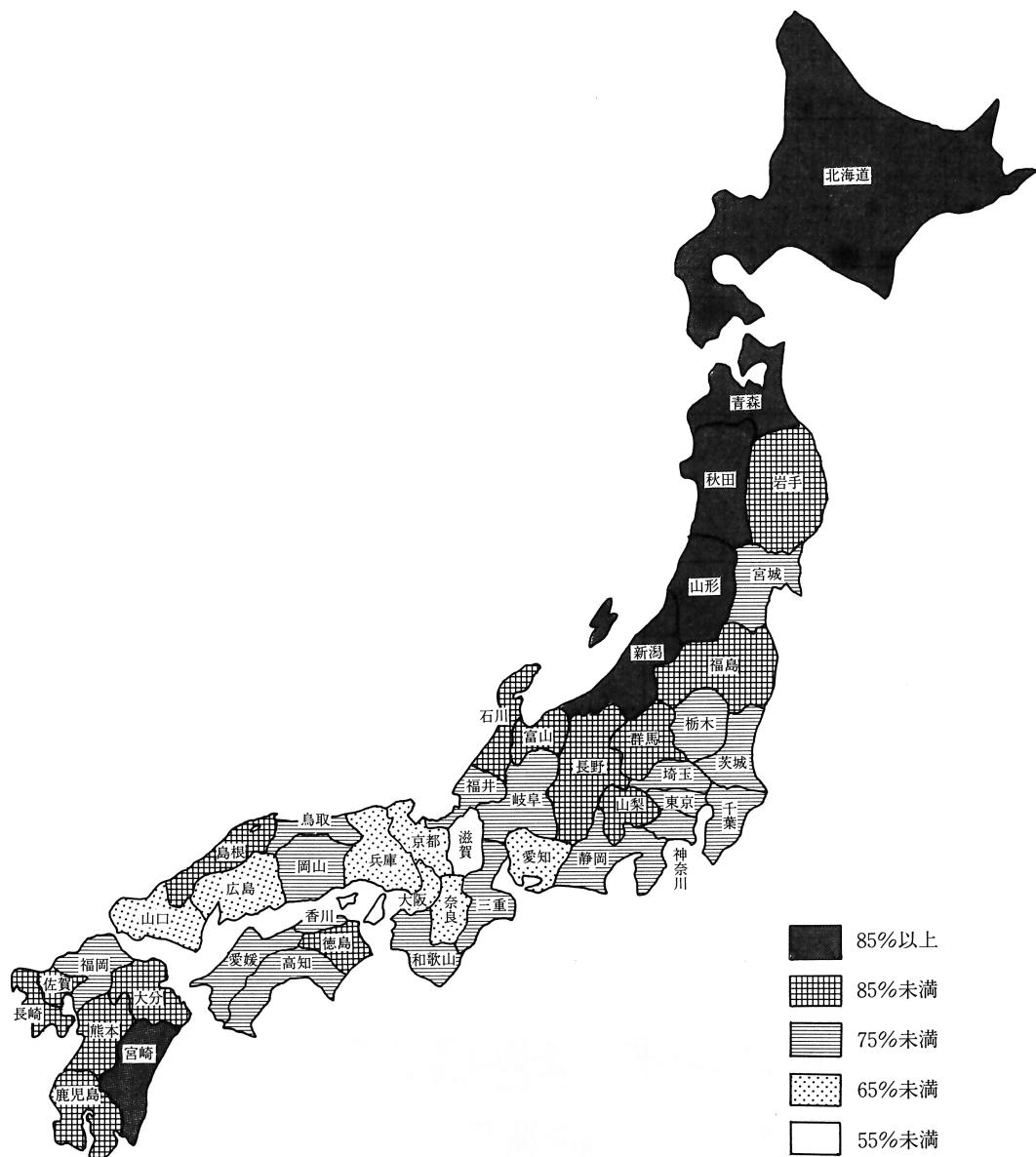


図-4 共同化率（全国）



資料：図-2と同じ

図-5 3大都市圏の建て方別割合（昭和63年）



資料：住宅金融公庫『個人住宅・団地住宅規模規格等調査報告・昭和62年度』

図-6 在来木造住宅建設率

表-4 構造

構造	合計	木造	ツーバイフォー	木質系 プレハブ	鉄骨造	鉄骨系 プレハブ	鉄筋コンクリート造 プレハブ	コンクリート系 プレハブ	その他	不明
都道府県名										
北海道	846	731	48	40	7	18	1	1	0	0
青森県	149	134	2	5	0	7	0	0	1	0
宮城県	136	109	7	14	1	5	0	0	0	0
秋田県	224	180	15	10	1	18	0	0	0	0
山形県	89	80	3	6	0	0	0	0	0	0
福島県	123	99	3	12	0	9	0	0	0	0
新潟県	211	179	3	7	5	17	0	0	0	0
長野県	269	222	5	8	5	29	0	0	0	0
東京都	250	214	8	15	1	10	0	1	1	0
神奈川県	230	203	7	7	4	7	0	1	1	0
埼玉県	266	190	6	13	8	35	0	2	3	0
群馬県	291	142	32	21	21	62	3	8	2	0
栃木県	532	350	36	34	18	87	2	4	1	0
茨城県	316	259	24	7	1	25	0	0	0	0
千葉県	569	447	58	5	8	45	0	6	0	0
愛媛県	559	435	49	12	4	51	1	7	0	0
高知県	98	73	5	3	4	12	1	0	0	0
福岡県	512	421	12	1	26	48	1	3	0	0
大分県	184	141	9	4	16	14	0	0	0	0
宮崎県	619	448	33	18	35	76	4	3	1	0
鹿児島県	239	207	5	0	7	14	5	1	0	0
沖縄県	112	88	6	8	2	6	0	2	0	0
東京都	123	104	2	8	3	5	0	1	0	0
神奈川県	71	50	3	6	5	5	1	1	0	0
埼玉県	137	76	6	5	6	42	0	2	0	0
千葉県	135	80	8	5	7	34	1	0	0	0
東京都	319	192	28	21	15	56	0	7	0	0
神奈川県	382	261	21	17	14	61	3	2	2	1
静岡県	116	73	0	5	2	36	0	0	0	0
愛知県	107	87	2	1	6	8	3	0	0	0
三重県	63	47	6	3	2	4	0	1	0	0
滋賀県	70	65	2	1	0	2	0	0	0	0
福井県	226	169	4	17	0	34	1	1	0	0
京都府	252	161	13	10	10	43	8	7	0	0
奈良県	200	147	11	3	2	30	2	5	0	0
和歌山県	95	67	3	5	5	8	5	1	1	0
香川県	104	74	3	5	3	14	3	2	0	0
徳島県	165	130	8	5	5	11	4	1	1	0
高知県	61	40	1	3	3	8	0	0	0	0
愛媛県	584	422	37	27	12	81	2	3	0	0
福岡県	108	84	3	5	2	14	0	0	0	0
佐賀県	186	154	4	5	6	16	1	0	0	0
長崎県	215	192	5	2	3	10	3	0	0	0
熊本県	142	117	3	2	2	14	2	1	1	0
宮崎県	179	156	2	0	6	10	2	1	2	0
鹿児島県	276	227	15	1	7	3	20	3	0	0
沖縄県	11140	8542	566	412	300	1144	79	78	17	2

資料4：住宅金融公庫『住宅・建築主要データ調査報告・昭和62年度』

これを見ると、埼玉・千葉を除き、その他は全て「全国」よりも木造率が低い。とくに京都が最も木造率が低いことは注目したい。そして東京と京阪神が非木質プレハブ率の高いことも注目したい。ツーバイフォー率が東京・埼玉・千葉・大阪で高く、木質プレハブは東京・大阪・神奈川で高い。このツーバイフォー・木質プレハブ・非木質プレハブの比率が高いことは、当該地域の住宅が洋風化傾向の強いことを示唆している。*)

*) なお、ここで確認しておきたいことは「和室イコール畳敷部屋」という理解は本当は正しくない、ということである。なるほど洋式住宅には畳敷部屋はない。その限りでは畳敷部屋即和室ではある。しかし——数式と違って——この場合は「逆は真ならず」である。すなわち、日本の、しかも在来型ないし伝統的な住宅様式において非畳敷=板敷の部屋が多く存在する。むしろ畳敷部屋は時代を遡るほど少数になる。まさに『座敷』として格式の高い、したがっていわゆる民家ほど少ない部屋様式だった。こうした物であった座敷が、床の間・長押等とともに一般化したのは、いうなれば住宅様式における民主化、といってよい。そして、こうした『民主化』状態を前提にしたときに、はじめて「畳の間イコール和室」「板の間イコール洋式」という関係（と観念）が成立できるのである。以上の建築史上の事実は、後に述べる並材の価値上昇と密接に関係するので念頭に留めておいてもらいたいのだが、ここでは、叙述の都合上現今の常識に順応して「和室イコール畳敷部屋」として述べて行く。

表-5 和室数

都道府県名	和室数	合計	なし	1室	2室	3室	4室	5室	6室	7室以上	不明
北海道	829	18	368	330	102	24	5	0	0	0	0
青森	146	3	37	43	39	10	12	4	1	0	0
岩手	136	1	21	35	33	25	15	5	2	0	0
宮城	223	1	29	72	55	32	18	13	4	0	0
秋田	86	3	21	26	21	8	6	4	0	0	0
山形	121	2	6	38	22	29	15	8	3	0	0
福島	211	1	21	50	46	37	34	17	6	0	0
群馬	265	5	32	72	82	51	21	4	3	0	0
新潟	246	6	54	73	50	36	24	9	0	0	0
長野	229	1	30	59	53	44	27	9	7	0	0
奈良	263	3	64	58	67	27	24	13	10	0	0
京都	281	11	82	127	50	14	6	0	2	0	0
滋賀	523	10	156	230	98	29	8	1	1	0	0
愛知	315	0	34	109	91	45	27	9	0	0	0
三重	564	5	84	281	128	48	20	2	1	0	0
富山	555	4	129	232	100	60	24	7	3	0	0
石川	96	2	21	28	22	16	7	1	1	0	0
福井	511	1	81	195	134	74	23	3	0	1	0
滋賀	184	0	15	54	51	44	15	3	2	0	0
京都	609	9	112	214	179	72	23	8	1	0	0
滋賀	238	2	30	80	69	40	13	3	3	0	0
愛知	112	1	22	34	27	18	8	2	0	0	0
三重	121	3	27	35	25	17	8	6	3	0	0
滋賀	71	1	13	21	16	11	7	2	1	0	0
滋賀	136	1	29	57	31	10	5	2	2	0	0
滋賀	133	3	32	60	24	10	2	2	2	1	0
滋賀	313	6	68	146	68	24	7	0	0	0	0
滋賀	374	7	59	157	83	46	17	10	2	0	0
滋賀	116	0	24	51	26	9	3	3	0	0	0
滋賀	107	1	15	42	32	12	3	2	1	0	0
滋賀	63	1	6	22	21	8	4	2	0	0	0
滋賀	68	1	3	11	19	20	10	5	0	0	0
滋賀	225	3	40	73	59	27	19	6	1	0	0
滋賀	249	4	34	109	69	25	7	4	1	0	0
滋賀	197	2	26	69	52	34	13	3	0	0	0
滋賀	95	2	15	30	20	13	10	4	3	0	0
滋賀	101	2	16	32	28	16	5	3	1	0	0
滋賀	164	2	29	52	37	31	8	7	0	0	0
滋賀	61	1	8	20	17	12	2	1	1	0	0
滋賀	580	3	113	221	133	73	27	10	3	0	0
滋賀	106	2	12	30	27	17	13	4	3	0	0
滋賀	186	1	30	61	40	28	19	6	2	0	0
滋賀	215	1	35	71	52	35	15	5	2	0	0
滋賀	138	1	27	39	30	20	13	7	2	0	0
滋賀	180	0	33	57	50	22	15	3	0	0	0
滋賀	276	0	31	48	98	67	23	9	0	0	0
滋賀	11155	137	2174	3954	2576	1371	630	231	80	2	

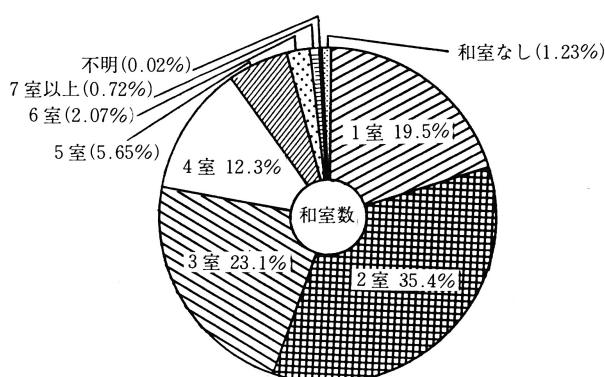


図-7 1戸当たり「和室」数

さて、表4と同じ調査から1戸当たりの和室の数を見ると図7・表5の如く、さすがに和室ゼロという住宅は少ない。2室というのが最も多く(35.4%)、ついで3室(23.1%)。1室は第3位である(19.5%)。

ただ、これもまた地域別により細かく見ると、また異なった像が描かれる。そこで先と同じように東京・神奈川・埼玉・千葉・愛知・京都・大阪・兵庫の1都2府5県について和室の少ない住宅(和室ゼロと1室の計)と2室の住宅の合計に対する比率を見てみよう。なお、内地に比して「バター臭い」北海道の数値も参考に示しておく。

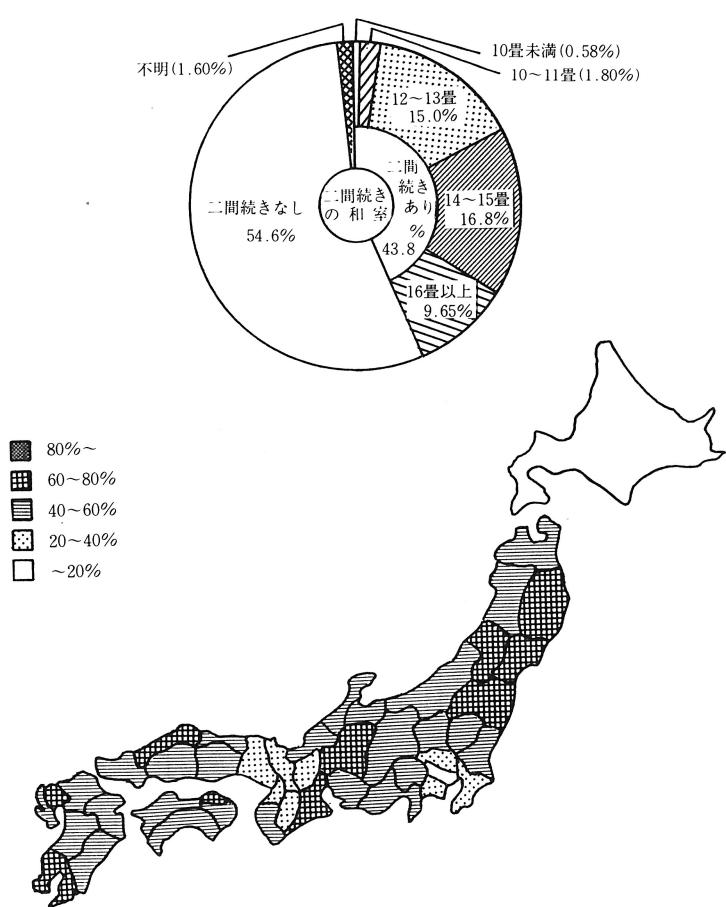
和室の少ない住宅 和室が2室ある住宅

東京	33.0	45.2
神奈川	31.7	44.0
埼玉	15.8	49.8
千葉	23.9	41.8
愛知	19.9	35.1
京都	26.4	45.1
大阪	23.6	46.6
兵庫	17.7	42.0
北海道	45.5	39.8
全国	20.8	35.4

このように、東京・神奈川といった大都市圏の代表的地域では「和室の少ない住宅」が3割を越えている。そしてあの京都が——構造別住宅の場合と同様——非伝統的なのである。そして「和室1室化傾向」という表現は、少なくとも今のところは、いささかジャーナリストイックなのであるが、控え目にいっても、日本の現状の住宅は、和室がせいぜい2室止まり、ということは事

表-6 二間続きの和室

都道府県名 二間続きの和室	合計	二間続きの和室あり								二間続きの和室なし	不明
		10畳未満	10畳台	11畳台	12畳台	13畳台	14畳台	15畳台	16畳以上		
北海道	847	5	5	3	54	1	31	3	18	707	20
青森	150	1	0	0	11	1	22	3	27	83	2
岩手	138	2	1	0	13	1	40	1	27	52	1
宮城	225	0	5	0	27	0	58	2	43	89	1
秋田	87	0	0	0	3	0	17	1	16	48	2
山形	124	1	1	1	12	1	33	1	34	38	2
福島	211	7	1	0	34	1	48	1	47	71	1
群馬	272	1	3	0	43	3	70	3	32	114	3
新潟	251	1	3	1	42	1	37	0	41	116	9
長野	230	1	1	0	20	1	54	0	52	96	5
東京	266	0	2	0	16	0	51	0	64	128	5
神奈川	291	3	9	0	17	0	18	2	9	213	29
埼玉	532	3	9	0	40	0	50	2	10	398	20
群馬	313	1	2	0	35	1	61	2	43	166	2
新潟	568	6	18	4	54	2	75	1	19	381	8
長野	559	2	9	1	40	1	70	2	43	380	11
東京	97	0	2	0	8	1	17	1	20	46	2
神奈川	512	0	10	0	58	4	116	3	42	275	4
埼玉	185	2	1	0	29	2	42	1	51	56	1
群馬	617	5	6	0	117	5	108	4	92	270	10
新潟	240	3	3	0	40	0	67	0	31	95	1
長野	113	0	2	0	9	0	32	0	20	49	1
東京	123	0	0	0	7	0	28	1	32	53	2
神奈川	72	0	1	0	6	0	15	0	11	38	1
埼玉	137	1	3	0	23	0	15	1	6	87	1
群馬	136	0	0	0	23	1	9	0	6	95	2
新潟	317	0	10	0	44	1	38	0	9	206	9
長野	381	1	15	0	67	1	42	1	17	231	6
東京	115	0	0	1	18	0	15	1	8	70	2
神奈川	107	2	4	0	22	0	13	1	4	60	1
埼玉	64	0	2	0	12	1	12	0	4	32	1
群馬	69	0	0	0	20	0	21	0	7	20	1
新潟	227	0	7	1	46	1	39	1	20	109	3
長野	253	1	5	0	46	0	41	0	10	146	4
東京	200	0	5	1	61	0	23	1	7	100	2
神奈川	96	0	2	1	10	2	20	0	10	49	2
埼玉	102	0	0	0	16	0	32	1	14	38	1
群馬	166	1	3	1	26	3	25	1	13	91	2
新潟	62	1	5	1	16	1	6	1	5	25	1
長野	585	0	7	2	105	2	111	5	27	323	3
東京	108	1	2	0	26	0	35	1	8	34	1
神奈川	186	2	5	0	48	0	30	2	19	78	1
埼玉	216	1	4	1	46	1	41	0	20	102	0
群馬	142	1	1	0	29	9	31	1	13	65	1
新潟	180	4	3	0	59	0	26	0	6	82	0
長野	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
東京	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
神奈川	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
埼玉	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
群馬	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
新潟	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
長野	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
東京	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
神奈川	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
埼玉	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
群馬	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
新潟	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
長野	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
東京	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
神奈川	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
埼玉	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
群馬	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
新潟	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
長野	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
東京	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
神奈川	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
埼玉	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
群馬	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
新潟	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
長野	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
東京	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
神奈川	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
埼玉	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
群馬	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
新潟	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
長野	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
東京	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
神奈川	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
埼玉	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
群馬	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
新潟	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
長野	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
東京	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
神奈川	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
埼玉	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
群馬	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
新潟	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
長野	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
東京	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
神奈川	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
埼玉	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
群馬	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
新潟	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
長野	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
東京	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
神奈川	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
埼玉	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
群馬	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
新潟	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
長野	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
東京	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
神奈川	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
埼玉	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
群馬	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
新潟	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
長野	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
東京	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
神奈川	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
埼玉	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
群馬	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
新潟	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
長野	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
東京	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
神奈川	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
埼玉	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
群馬	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
新潟	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
長野	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
東京	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
神奈川	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
埼玉	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
群馬	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
新潟	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
長野	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
東京	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
神奈川	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
埼玉	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
群馬	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
新潟	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
長野	276	5	5	0	130	0	36	3	19	78	0
東											



資料：図-4と同じ

図-8 続き間保有率

	2間続きの和室あり	2間続きの和室なし
東京	19.9	73.2
神奈川	21.4	74.8
埼玉	31.5	67.1
千葉	30.1	68.0
愛知	54.6	43.8
京都	28.7	69.9
大阪	32.2	65.0
兵庫	37.8	60.6
全国	43.8	54.6

東京・神奈川では2間続き和室のない住宅が7割を越えている。尤も、このことは想像のつく事態ではある。瞠目すべきは京都が大阪・兵庫以上にハイカラであることが、ここでも再び示さ

実である。

そこで次に、このせいぜい2室ある和室が続きを構成しているのか、それとも分離しているのかを見よう。それが図8・表6である。まず全体的に概観すると、続きを間のある住宅は総数の43.8%，言い換えれば半数は無いということなのである。府県別に見ると鹿児島(71.8%)、島根(70.5%)、岐阜(69.2%)、山形および佐賀(67.0%)等で多い。反対に首都圏や京阪神に滋賀・奈良を加えた近畿圏、そして例の北海道で少ない。そこで同様に、1都2府5県の大都市圏につき、2間続きの和室のある住宅と続きを間の無い住宅の総数に対する比率を示そう。

れた。なおいと、この「京都」には丹波も丹後も、さらには南山城も含まれている。それでなおこの数値である。純正の京都の事態は想像に難くない。^{*)}

*) 自らの不敏を恥じるしかしながら、京都のこの“ハイカラ振り”は、この新資料によって初めて発見した次第である。したがって、その因って来る所以のものは筆者の今後の課題としたい。

次に、この和室の数と構造との関係を表7で示すと、全体的状態は上に見たことと同様だが、面白いことには木造よりもツーバイフォー・プレハブ（木質系・鉄骨系）・鉄骨造の方が和室2室の比率が高い。

それでは、これを2間続きの和室の有無との関係でみると（表8）、木造と鉄筋コンクリート造の場合は有無が相半ばしているが、ツーバイフォーでは81.0%，プレハブ全体では72.1%，木質系プレハブでは68.8%，鉄骨系プレハブでは74.1%，コンクリート系で61.8%、鉄骨造で60.2%が2間続きの和室を持たないのである。

表-7 構造×和室数

和室数 構造	合計	なし	1室	2室	3室	4室	5室	6室	7室以上	不明
合 計	11,159	139	2,065	3,858	2,605	1,452	680	267	90	3
木 造	100	1.2	18.5	34.6	23.3	13.0	6.1	2.4	0.8	0.0
ツーバイフォー	8,608	73	1,189	2,794	2,222	1,331	656	255	86	2
プレハブ	100	0.8	13.8	32.5	25.8	15.5	7.6	3.0	1.0	0.0
木 質 系	532	14	187	240	69	16	4		1	1
鉄 骨 系	100	2.6	35.2	45.1	13.0	3.0	0.8		0.2	0.2
コンクリート系	1,618	47	572	683	235	65	10	5	1	
鉄 骨 系	100	2.9	35.4	42.2	14.5	4.0	0.6	0.3	0.1	
コンクリート系	432	16	154	198	52	11		1		
鉄 骨 系	100	3.7	35.6	45.8	12.0	2.5		0.2		
コンクリート系	1,110	29	392	461	170	43	10	4	1	
鉄 骨 系	100	2.6	35.3	41.5	15.3	3.9	0.9	0.4	0.1	
コンクリート系	76	2	26	24	13	11				
鉄 骨 系	100	2.6	34.2	31.6	17.1	14.5				
鉄 骨 系	299	4	83	111	62	30	6	3		
コンクリート系	100	1.3	27.8	37.1	20.7	10.0	2.0	1.0		
その他	83		26	26	16	9	2	3	1	
その他	100		31.3	31.3	19.3	10.8	2.4	3.6	1.2	
不 明	17	1	8	2	1	1	2	1	1	
不 明	100	5.9	47.1	11.8	5.9	5.9	11.8	5.9	5.9	
不 明	2		2							
不 明	100		100.0							

表-8 構造×二間続きの和室

二間続きの和室 構造	合計	二間続きの和室あり	二間続きの和室なし								二間続きの和室なし 不 明	
			10畳未満	10畳台	11畳台	12畳台	13畳台	14畳台	15畳台	16畳以上		
合 計	11,59	5,132	72	183	20	1,645	46	1,936	56	1,174	5,859	168
木 造	100	46.0	0.6	1.6	0.2	14.7	0.4	17.3	0.5	10.5	52.5	1.5
ツーバイフォー	8,608	4,480	61	134	16	1,407	39	1,711	45	1,067	4,024	104
プレハブ	100	52.0	0.7	1.6	0.2	16.3	0.5	19.9	0.5	12.4	46.7	1.2
木 質 系	532	85	4	5		31		32	1	12	431	16
プレハブ	100	16.0	0.8	0.9		5.8		6.0	0.2	2.3	81.0	3.0
木 質 系	1,618	410		35	4	158	3	148	7	55	1,167	41
木 質 系	100	25.3		2.2	0.2	9.8	0.2	9.1	0.4	3.4	72.1	2.5
鉄 骨 系	432	121		9	2	35		60		15	297	14
鉄 骨 系	100	28.0		2.1	0.5	8.1		13.9		3.5	68.8	3.2
コンクリート系	1,110	262		24	2	116	1	79	7	33	823	25
コンクリート系	100	23.6		2.2	0.2	10.5	0.1	7.1	0.6	3.0	74.1	2.3
鉄 骨 系	76	27		2		7	2	9		7	47	2
鉄 骨 系	100	35.5		2.6		9.2	2.6	11.8		9.2	61.8	2.6
鉄 骨 系	299	113	7	6		35	4	33	2	26	180	6
鉄 骨 系	100	37.8	2.3	2.0		11.7	1.3	11.0	0.7	8.7	60.2	2.0
コンクリート系	83	38		3		12		10	1	12	45	
その他	100	45.8		3.6		14.5		12.0	1.2	14.5	54.2	
その他	17	5			2		1		2	11	1	
不 明	100	29.4			11.8		5.9		11.8	64.7	5.9	
不 明	2	1						1		1		
不 明	100	50.0						50.0		50.0		

資料：表4と同じ

以上のことから、次の二つの結論を導き出すことができる。

第一に2間続き和室を持つ住宅の割合は、木造と、その対極をなす筈の鉄筋コンクリート造との間で類似しているし、ツーバイフォーや木質系プレハブといった・非在来工法型ながら木造住宅の方が、コンクリート系よりも2間続きの和室を持つ住宅が少ない、という風に、また、常識的には伝統的と思える上方において意外に2間続きの和室を持つ住宅が少ない、という風に、従来の通念によるパターンでは切れない状態にある。それほど2間続きの和室を持つ住宅は少ない、ということである。したがって、日本式住宅の典型といわれてきた『次の間付の座敷』という様式がマイナー化している、ということである。

とすると第二に、『役物』がそれほど多くは必要ない、ということであり、なおいと上級『役物』の需要はさらに限定される、とうい結論にたつする。

というのは、「四面無節」（「四方無地」ともいう）の柱が、その価値を發揮するのは柱を四方から見ることができる様式の住宅の場合、すなわち2間続きの和室であって、しかもその和室が、居間・茶の間といった類の部屋ではなく、あくまでも『お座敷』であってこそ、である。

これまで見たような住宅の現状であるならば、せいぜいで「二面無節」でよく、なおいと「一面無節」や「カネ上小」（「二面上小」）でも十分に化粧柱としての用を果たすのである。

しかも、多くの住宅雑誌が示しているように、現在の和室は、『お座敷』すなわちハレの部屋であるよりも、『予備室』と位置づけられていることが多い。

すると、和室の数そのものが減少傾向にある上に、こうした傾向が加重されて、役物が意味をもつ化粧材としての長押・敷鴨居の比重も低下するのである。

5. 『価値』の多様化

とすると大変興味深い情景が眼前に展開されてくる。それを一言でいえば、木材に対する価値観の多様化——換言すれば価値系列の分立——なのである。

つまり、従来、全面的支配力をもっていた『役物』中心の価値序列が分解して、
「並材でもいいじゃないか」

という価値観が生じつつある。というのは：

従来の価値序列でいえば、並材とはほかならぬ見隠材（=壁の内・床下・天井裏等、表面に出ない部材）であった。ところが、書院造様式の一元的支配力が減退することによって、その並材が見掛材=人目につく部材に昇格してきたのである。

その端的な例が『節柱』・『節板』に人気がでだしたことである。

「いかにも木らしい」

というのである。この場合、節があることが木であることの“自己証明”であり、そして「木」が代表する自然素材の・さらには自然そのものの象徴なのである。

この「自然素材感覚」の高まりに着目して、集成材の一種として節材のプリント物まで出現しているほどである。

しかも皮肉なことに、無垢の『節柱』・『節板』の出現は、実はそうした集成材の大々的進出の一つの結果なのであって、

「無節物なら集成材でいくらでもつくれる」

だから——と、無垢物である証拠として、つまりは消費者の他からの“自己区別”として節材が見直されてきたのであるから。

しかし、他方では、これまで見てきたように、いわゆる本格和風住宅=書院造様式の需要は根深いものがある。だから『生活の洋風化』といわれる新しい価値観の誕生は、決して従来のもの・

和風のものにとってかわる新たな一元的支配物ではない。

あくまでも並立である。価値観の二元化——なおいえば多元化——なのである。

そしてこうした価値観の二元化——とくに住宅様式におけるそれ——は、我々日本人はなにも今回はじめて体験することではない。かつて同様な事態があった。それはまさに、当の書院造様式の『破格』として発生したのである。それがすなわち『数奇屋風』なのである。そして今我々が“優良材”の最上位群に位置付ける絞丸太も、この『数奇屋風』の系譜に繋がる。

周知のように、この『数奇屋風』の語源は16世紀から17世紀の転換期、すなわち戦国時代末から江戸時代初期にかけての特徴的な社会的心理現象である『スキ』・『カブキ(=傾き)』である。そしてこれもまた周知の如く、この『スキ』・『カブキ』は鎌倉時代末から南北朝時代の『バサラ』に遡ることができる。なおいえば、今日、衣食住を主内容とし、茶の湯、活花・能・歌舞伎といった文化芸術面にいたるまでの分野を包括した総体において、いわゆる『日本的なもの』とされている事物はこの時代に完成していて、しかもこの『スキ』・『カブキ』と密接不可分なものであることは多言を要しない。

それはさておき、この『スキ』・『カブキ』とは、茶の湯等でいうところの『真行草』の『真』に対して『行』、さらには『草』をこそ好しとするものであって、一言でいえば『正規』を蔑視して『破格』を珍重する精神態度である。

この精神態度を木材の次元にひきうつして具体的に示せば、床柱としては『真』であるスギやヒノキの正角の柱を斥けて、破格のアカマツの皮付丸太・一段曲がりの丸太・雜木等を床柱に採用する。この内の雜木は、今日ならさしづめチップ原料かせいぜいでも椎茸の骨木にしかならぬ形質の材であり、さらにはナンテンやフジも床柱とした。こうした床柱の好みの一環としてスギの磨丸太が成立した。しかも当初は『並丸太』(皴のない丸太)だけであったものが、林木それ自体としては奇形以外の何物でもない『皴丸太』を、

「これは面白い」――

と評価して、その意識的増殖を図りだし(挿木苗=クローン増殖)，ついで今日では支配的になった『人工絞丸太』生産へと発展して行ったのである。したがって『皴丸太』嗜好は『破格』中の『破格』、『草』の『草』である。

話を現代に戻すと、昨今は、この『人工絞丸太』生産・使用の隆盛が象徴するように、まさに『破格』の盛期を迎えているともいえよう。というより、『人工絞丸太』を大方の人が『破格』中の『破格』とは意識せず、かえって『人工絞丸太』の方が床柱としては主流になっていることが端的に示す如く、より一步踏み込んで単なる『正規』対『破格』という次元を超越して、何が破格であるか判らなくなってしまった時代・全てが正規である時代、すなわち価値観の多様化時代に我が林業界も入ってしまっている、というべきなのである。以下、幾つかの具体例を挙げよう。

樹種で先ず挙げるべきなのがアカマツである。筆者らが行った調査⁵⁾の結果判明したことは要約すると、或る用途においては低い価値序列に位置している材が他の用途では高い価値付けをされること・或る地域では低質の材とされるものが別の地域では高級品になっていることである。つまり価値系列が分立しているのであって、まさに「捨てる神あれば拾う神あり」なのである。

例えば、小屋組部材や造作材の場合は赤材であることが上質材なのだが、しかし、蒲鉾板・箸・卒塔婆等^{*}では白太でないといけないのである。

*) これらの需要は決して馬鹿にはならない。

また例えば、松食虫の被害木で辺材部が変色した材や梅雨時期の材で黒が生えた物でも、『青が入った』程度が少々であれば、建築用材としては健常木と価格的にさしたる差が出ない。とり

わけ住宅に色を——紅殻や漆や松煙墨やらを——塗る風習が^{*} 今なお根強い近畿・北陸地方では相当程度『青が入った』材でも商品化できる。ところがいわゆる裾物の筈の蒲鉾板・箸・卒塔婆等は“贅沢”で、絶対に『青が入った』材は駄目なのである。

*) 日本住宅の個性を白木造り・西洋のそれを塗装材だとする俗説は是認しがたい。

また例え、棟・桁（化粧材的な色彩も併せ持つ厚鴨居を含む）で、中部地方から西の地帯は、曲がり材（一段曲がり）でなければならない。『ハツル』だけの丸太を使用する地方ではなく平角を用いる地方でも、『目』がアーチ状に（かつ下弦状に）流れている材を使用する。その方が上からの荷重に対して丈夫であるから、との理由である。これに対して関東以北の地帯では、棟・桁が全て平角である上に直材でなければならないのである。やや余談ながら、したがって業者は当該アカマツ材の形状が好まれる地帯へ仕向け販売している——棟・桁・厚鴨居向きの材の曲がり材なら中部以西に・直材なら関東以北へ、という具合に。だからアカマツは——尤もアカマツに限ったことではないが——意外なほどの遠隔地間を移動して交易されるのである。

第二に、従来のような原木の径級階で採れる製品を特定することが薄れてきた。とりわけ先進的な製材業者・製材産地でこの傾向が顕著である。この「原木の径級階で採れる製品を特定する」ということの意味を、念のため申し添えると、芯特柱が歩止りよく採れる径級の原木を『柱適寸（材）』、『割角』（『芯去柱角』ともいう）や天井板等々が採れる太い原木を『尺上材』、両者の中間の太さの原木を『中目（材）』と呼ぶ。そしてこの『中目材』が「帶に短し、櫛に長し」で価格的にも低い、というのがこれまでの通念であり、また現実でもあった。ところが筆者らの行った調査¹¹⁾で判明したことだが、「芯持は柱適寸材から」という従来の採材方式が、少なくとも先進企業・先進産地では、完全に消滅し、中目材から、場合によっては尺材・尺上材から芯持柱を探るように変化している。したがって、「中目材は割安だ・柱適寸材=小径級木の方が値が良い」という価格関係も崩壊し、中目材の価格がはっきりと良くなっている。

それは何故かというと、こうした中目材から採る製品として先ず狙いを着けられるは集成材（柱・長押・敷鴨居等々用）のフリッチ=化粧单板=表面材である。その次にフローリング採りを狙う。そして最後に芯持柱を探る、という採材=製材方式なのである。換言すれば或る丸太からは或る1品目の製品のみを探るという、いうなれば、

「1材1品主義」

が芯持柱採りでも否定——すなわち全面的に否定——されるようになったのである。

第三は、この集成材である。よく知られているように、日本の場合の特殊性として、集成材は無垢の柱・造作材・天井板・床材の代用品として開発され需要されている。

ところが、近年の需要動向は集成材の代用品性を崩し、それを一個の独立した使用価値に昇格させた。

その第一の根拠がエアコンの普及である。エアコン環境下では、多くの無垢材——少なくとも今日の製材業界の一般水準的な品質管理の下での無垢材——には曲がり・割れ等の発生の危惧を懐かざるをえない。ところが集成材にはその心配がない。

その第二が自然（自然素材）志向と生活の洋風化とが複合した新たなタイプの需要の登場である。つまり床材や壁材やテーブル等に集成材を好んで用いる消費者が増大した。しかもこの場合、フリッチを使わない・集成材のコアをそのまま表面に出して使用するのである。

その第三に、集成材の素材化である。世界的に一般的な集成材の位置付けは、天然には無い・ないし天然には無くなった長大材を人為的=工業的に製造しよう、としたものが集成材である。理論的には無限に長く大きく造れる集成材を素材として、それをスライスする等再加工すること

によって、任意の長さ・太さの製品を製造するのである。

やや余談ながら、⁶⁾ 欧州等で、

「①木は火に強い（Holz ist feuerhemmend）

②木はメンテナンスが容易だ（Holz braucht kaum Pflege）

③木は今やオシャレな素材なのだ（Holz ist wieder modern）」

をスローガンに、『木の復権』どころか、それをさらに突き進んで、木材による金属・コンクリート・石油化学製品に対するいわば『逆代替』（=従来はこれらの独擅場だった分野に木材が進出すること）が盛んに推進されて、建造物の領域だけでも、スタディアム・教会・大型倉庫等々の大型建造物が木造で建築されていることの素材的基盤は、この素材としての集成材利用なのである。

したがって日本の如く、集成材がアンジッヒに完成品であること（つまり住宅等の内装化粧材のみであること）は特異な事態である。ところがその日本でも、最近急速に素材として集成材を受け止めるようになり、その素材としての集成材を再加工して、無垢の木材では物理的ないし経済的に甚だ困難な建物・製品が、それによって造られるようになってきた。

価値系列分立の第四の例が、この集成材の素材化と関連することでの事態である。

それは、弱齡級木・小径級木を原料とする台形集成材が典型なのだが、こうした集成材に合成するという方式により、家具・箱・内装材等に利用されだしている。換言すれば、今まで採られている（弱齡）間伐木対策の如き小径木を小径木のままで利用させようとする発想の超克である。未口径に合わせて木を削って直材にすると、ログハウスを建てるとかを典型とするこうした発想では、（弱齡）間伐木用途開発対策は自ずと限界がある。なお、ログ・ハウスは本来は大径級の丸太で建築されるものである。念のため。

第五は、この第四例と第三例中の第二点とにつながる事態である。

先にも述べたが、「節」が肯定的に見直されてきた。さらには新感覚の新素材としての板（=壁材・床材・天井材・家具建具材用）が、具体的には集成材でもって製造されてくると——そして無垢物でもよいのだが——『目粗材』でも決して美観を損なわない。視点を変えてしまえば、『目込材』（=年輪幅の狭い材）が優越できるのは長押や柾目の柱と天井板であって、先示した如く、こうした需要は限局されている上に、そもそも柾目でなくてもよい用途が多い。本格的和風住宅の座敷の天井板でも、西日本は板目を好んできたのであって、柾目一辺倒は関東以北だけだったのである。それに加えて、「洋風化・自然（素材）志向・自然の象徴としての木・木の自己証明としての年輪の強調」という社会的嗜好が優勢化してくると、その価値系列では目粗材は——さらには節材も——高い評価をうける。

これを換言すれば、『並材』の見掛け材である。つまり、従来の書院造様式を前提とした単一の価値系列（単一の価値系列だから価値序列そのものだが）では、並材の用途は圧倒的に見隠材であって、そうでなければ安普請の家でやっと見掛け材に使用されたにすぎない。それが、これまで屢々述べて来たように、生活様式の変化等に基づく木材の価値系列の分立化が生じたからには、在来型＝書院造様式型価値系列では低い価値序列に位置づけられていた並材も、それを高い価値序列に位置づけてくれる価値系列に移行すればよいのであり、さらにいうと、その新価値系列のなかで、従来の意味での並材が、新たに序列づけられて、新たな意味での優良材と低質材とに区分される。

それが最後の章で述べる「並材の商品性の向上」と密接に関連するのである。

6. 育林の多様化を

以上のように、木材需要が多様化し・価値系列を分立させてしまったからには、その木材を供

給する側である森林施業（Waldbewirtschaftung）もまた、多様化させねばならない。従来の森林施業は、これまで支配的であった価値系列に服務することに必死であった。だから単相的であった（というより単相的施業であろうと努めてきた）。端的に言い切ってしまえば、この価値観に適合し、かつ造林・更新が容易で、成長の速い樹種の単純林を造成し、或る決まった伐期を設定し、そしてその樹種の林木が通直・完満・無節・目込な材に成長するように、と保育する——というタイプの造林育林システムである。

しかし、もうこれからは、こうした・いうなれば頑な施業である必要はない。樹種も多様でよい。その林分の自然環境に適した樹種であってよい。「経済的に有利と考えられる樹種を選抜する」という姿勢もさほど必要ではない。というのは、造成した時点で、その樹種が収穫期を迎える時代にはいかなる樹種が経済的に有利になっているかを予測することは不可能である。予測しているかに見えて、その実は、造成時点で有利な樹種を選択しているに過ぎない。その恰好の例が章3で見たヒノキ造林量の飛躍的増大である。そしてこれらの林分群が主伐期に達した時、今と同じく相変わらずヒノキが有利な樹種である保証は全然ない。要するに、従来型の予測は、知らずして予測対象時点を取り違えている。厳密な造林学的理解では成立しない概念のことではあるが⁷⁾、ここでは常識的に理解しておくことに対する『適地適木』でよい。自ずと混交状態を呈することが多かろう。

そして、その時点で有利に商品化出来る樹種・林木を伐採すればよいのである。いうなれば、いかなる事態=需要動向にも対応できる『多状況柔軟対応戦略』を基本とすることである。ということは、林分全体としての伐期を決定しないことである。

「木は十年で伐ってもよし、百年で伐ってもよい」

とおおらかに構えたらよい。つまり、択伐とも集約間伐の繰り返しともつかぬ、ダラダラとした伐採の連続である。そしてその間伐だが、木材需要の弱い時期には大きい林木を間伐し（いわゆる『上層間伐』）、反対に木材需要が強い時期には小さい木を間伐（いわゆる『下層間伐』）するのが賢明である。とすれば、そもそも『主伐』なる概念が成立しなくなり、ドイツ等のごとく、それはせいぜい“Endnutzung”（『終伐』）ということになるわけである。

いわゆる“良質林木”造り、すなわち通直・完満・無節・目込材造りに汲々となる必要のないことは、これまでの行論の過程で明らかにしたつもりであるから、ここでは詳述しないでおく。ただ死節の発生や虫害生物害の発生には注意を怠ってはならない、と言い添えておく。集材の際の『トビ傷』とともに、こうした材に穴をあけることは、いかに嗜好・価値観が多様化しても、木材としての利用範囲を狭めるからである。

ところで、翻って見ると、そもそも森林とは本来、以上否定的に紹介した単相な森林施業を行うことの方が困難な物である。たがら森林施業の多様化とは、当該森林生態系の動態に巧妙に“乗る”ことと言えよう。そして、かくエコロジカルであることがエコノミカルになってくる産業が林業なのだといってよい。

『川上』側が最も容易になしうる『有利な商品造り』は、いわゆる生物的生産過程であるよりも、いわゆる物理的生産過程の方である。

その筆頭が「材の乾燥」である。

かつて林業が機械化されておらず、人畜力等のナマの自然力に依存していた時代には、周知のように、原木の重量をできるだけ軽減させようとして、伐採現場で、いわゆる『葉枯らし』——さらには『皮剥き』——を行った。そして伐木・集材過程は時間がかったから、その間に自ずと材の乾燥が行われた。また、

「木は水で乾く」

という。当時は運材も貯木も（産地・消費地共に）水を利用した。^{*} この間に（おそらく樹脂

等が溶出して) 狂いの出ない材ができあがった。事実、材の狂いに神経質な楽器業界等では、伐木集運材が機械化してからも頑固に「水で木を乾かす」ことを守り続けているのが、その証左であろう。

*) その名残で、今日でも木材問屋を『〇〇浜』と呼んでいる。とくに複式市売市場の問屋がそうで、これらのことと『浜問屋』と通称する。

ところが昭和30年代後半からの、チェインソー伐木・造林——集材機・トラックター集材——トラック運材を主内実とする林業の機械化は、かつては生産・運送・流通過程に自ずからビルトインされていた乾燥工程を排出してしまった。だから、本来ならば、機械化と同時に、乾燥工程を意識的に独立したプロセスとしてセットしなければならなかつた筈である。

ところが、当時の林業界は——官界・学界を含めて——そのことを認識しなかった。意識しなかった、というより、正確にいえば、材を乾燥させること即ち材を放置しておくことに対して否定的であった。可能な限り速く材を下ろし・処理することが重視された。そのことを圧縮した表現である『新鮮材』がプラスの評価を受けることになった。そしてそれを実現してくれる『機械化』を、だから賛仰したのである。かくして、

「昨日まで鳥が止まっていた木が、はや今日は製品になっている」

ということが常態となり、文字通り「水の滴る」製材品が最終消費段階に搬入されるようになつた。そして、この「水の滴る材」の商品化は、日本的な林業の機械化の一結果としての伐採時期の変化とも大いに関係する。

すなわち、機械化以前には、伐採作業は季節的に限定されていた。そして機械化は「林業生産の通年化」を実現しうるものであり、事実、そのように謳われた。だが実際は、通年化は実行されず、「冬山から夏山へ」伐採時期が移動しただけのことに過ぎなかつた。そして「夏山化」の結果、まさに「水の滴る」木が商品化されることになったのである。

この無乾燥ということが、木材の質的安定性・商品性を非常に低めるのである。なおいと、林業先進国といわれるほどの国々、さらには中進国でさえ木材乾燥は林材業の必須の作業である。例外は日本のみであろう。

次に指摘できる物理的生産活動は、伐木・集運材・檻積等々における木の丁寧な取扱い、その林木の価値を最大に引き出す造材、そして、きめ細かな材の仕訳けを行うことである。実をいうと、こうした一見当たり前のことが、国有林民有林を問わず、日本林業の圧倒的多数で実行されていない。さらには、少なからぬところで、これらを実行しなければならないということ自体自覚されていないのである。^{8) 9) 11)}

こうした未熟粗雑さの故にこそ日本林業は自分自身で『外材時代』を惹起させたのだ、というのが事態の正確な理解だと思う。『外材問題』は決して文字通りの『外圧』ではない。「自縄自縛」「身から出た鎧」なのである。

こうした問題状況を、『並材の商品性』に集約させて説明することにより、本拙稿を結ぶこととする。

7. 並材の商品性問題 ——『外材時代』の主要内実——

章5で述べたように並材の見掛け材化傾向が生じており、その上、この傾向が将来一層強まるだろうとは予想しつつも、やはり、並材の用途は量的には見隠材が今後も主であろう。まして今日

においておや、である。

(財)日本木材備蓄機構が行った調査¹⁰⁾、ならびに筆者らが行った調査¹¹⁾で明らかになったことは、非木質系の住宅・マンションやビルといった鉄筋コンクリートの大型高層建築物に大量の木材が使用されていること、そしてその主力は見隠材であることである。木造・木質住宅においても同様である。

この、大量に存在する見隠材=並材需要で最も重要な問題点は品質管理等の商品性問題なのである。言葉を換えていうならば、仮に「ハウジング・ビジネス」と呼んでおく近代的企業としての住宅産業やビル等を建造する建設企業は、大量の並材需要者であると同時に、商品性について厳しい要求を突きつける者もある。なぜなら：

第一に、見隠材は、その本質上、曲がり・縮み・割れ・腐り等々の欠点欠陥が発生しても、その発見は容易ではない。欠点欠陥が発見できるまでに露呈してきた時期は、もはやその欠点欠陥が非常に深刻な状態にまで悪化してしまっていることが常である。だから、その修繕も、『補修』といった語感の域を越えて『解体修理』の次元になってしまおう。

ところが見掛け材の方は、欠点欠陥の発見も、修繕も共に容易である。

だから部材発注者側からすれば見隠部材にこそ神経を使い、「安心して使える部材」を要求するのである。

第二に、在来型の普請とは違って、部材の寸法の誤差を現場の工作で“逃げる”ことが出来ない。したがって部材寸法の許容誤差はプラス1mm～0mmの範囲という——従来の建築から見れば——甚だ厳しい精度が要求されており、さらには0.5mm～0mmの範囲内におさめようと要求するものも決して珍しくはない（いずれにしてもマイナス=0以下、つまり量目不足は絶対に認められない）。

こうした精度、言い換えるとミリメーター単位で引かれる設計図に合致する精度の部材寸法にしようとすれば、材を乾燥させておくことが絶対の前提である。より具体的にいうと、できれば先ず林地・林道ばたで丸太を乾燥させ、その丸太を製材工場で粗挽きした材を乾燥し、その後仕上げ挽き（『修正挽き』ともいう）を商品として出荷する、ということが前提となる。

なぜなら、無乾燥材は曲がり、収縮するので、無乾燥のまま材を出荷すると、上の寸法精度には納まらない。その上、表示寸法が同じものであっても、材毎に寸法のバラツキが生じる。^{*}

*）ここで現行のJAS（『日本農林規格』）の問題点の一つを指摘しておかねばならない。すなわち、10.5cm角なら10.5cm角という寸法は工場出荷段階での寸法なのか、それとも鉋掛け等を行った後の建物の仕立て上り段階での寸法なのか、が不分明なのである。したがってJASに忠実に正量材を出荷したとしても、その材が無乾燥ならば心ならずも歩切れ材にならざるをえないのである。

第三に、こうした厳しい寸法精度の材が安定的に供給されることが要求される。この安定的供給とは単に量概念での安定ではない。質概念としての安定が重要なのである。具体的ケースでの例を示すと、A社という製材メーカーが、その日に出荷した同一材種のセットに品質のバラツキがあつてはならず、また同社が昨日出荷した『上小』なら『上小』と今日出荷した『上小』の材との間に形質の違いがあつてはならないのである。

以上総じていえば、近代的工業製品に求められる水準の商品性を具備した木材を生産することである。

ところが、以上で「○○すべきである」・「○○でなければならない」と述べた事項が、現在においてすら大方の国産材メーカーは実行していない。

だから外材が怒涛の如く日本に流入し続けているのである。米材の場合は日本の輸入業者とメーカーならびに現地メーカーの努力によって、木材のみならず全社会的に商品性を高めることが頗る困難な北洋材（＝ソ連材）の場合は日本の輸入業者と日本の北洋材メーカーの努力によって、外材、とりわけ並材の商品性は格段に高いからである。

いわゆる『貿易摩擦』の根源は日本の工業製品の抜群の商品性の高さにある。だから一方では日本の政官界と財界トップが懸命に外国商品の輸入を奨励し、他方ではアメリカ等の政府・議会・産業界が懸命に日本製品の流入を抑制しようとしても、彼の国々の製品の商品性の低さの故に、一方では日本のメーカー等は怖がって外国製部品等を使用したがらず、他方では彼の国々の需要者・消費者は日本製品を買いたがるのである。これは周知のことであるが、この関係を全く逆転させたものが木材における彼我の関係である。

外材の優勢の根拠を、その強い価格的競争力に求めるのが通念となっている。しかし、このように事態をとらえてみると、非価格的競争力が強いからこそ外材が国産材に対して優勢なのだ、と見えてくる。そして、外材の優越性の支配的解釈である価格的競争力——国産材より外材の価格が安いが故に具備する競争力——そのものも、昨今は崩れつつある。具体例として、国産材価格より安価であることが米材よりもより顕著である北洋材について最近の事態を紹介しよう。すなわち：

「ここ半年くらいの間にヌキ・タルキ製品の価格に、今までに見られなかった現象が起っている。これまで秋田杉より安いため、秋田杉のシェアを浸食してきた北洋エゾのヌキ・タルキの単価が、秋田杉を追い越してしまい、現在では立方当たり三千円ほど割高なまま居座ってしまった」（『林材新聞』平成元年7月12日付号）——このヌキ・タルキが代表的な並材であることは言うまでもなかろう。

かくのごとく米材・北洋材は、国産材に対して優越する非価格的競争力を露にしだしたのである。

幸いにして日本林材業も——いまだ完璧にではないが——自らのおかれた状況の変動、即ち、一方は需要動向の変動・他方は外材との競争関係の激化を認識しだしつつある。

章2の冒頭で、「外材の本格的輸入は、需要側にとってまさに旱天の慈雨であった」と述べたが、そう表現したくなるほど、外材は日本木材市場における異常なまでの「売り手市場」状態を解消してくれた。正確にいえば昭和55年に始まる“構造不況”以降、としなければなるまいが、ともかくにも、かつてのよう、

「木と名がつきゃ、なんでも売れる」

時代は、過去のものになった、と日本の林材業界も自覚するようになった。そして、かつての「売り手市場」状態の凝縮的表象である『歩切れ』は、さすがに影を薄くしている。

さらに、極く最近の事態だが、『乾燥』が、ようやく重要課題であることが認識され、例えば秋田林産業界や愛媛の久万林業等、『川下』たると『川上』たるとを問わず、各地で、材の乾燥問題に取組みだしている。また民有林だけではなく——あるいは総体としての民有林に先んじて——国有林野事業においても『葉枯らし』が推進された。このことは、筆者らが、直接には美作産地（岡山県）の銘柄産地化の必須条件として『乾燥』を推奨した¹²⁾昭和56年頃の日本林材業一般の意識と比較すると、まさに今昔の感がある。

しかし、とはいえる、この新たな動向を過大評価することはできない。

第一に、『消費者不在』の極致というべき『歩切れ』が、日本林材業からは完全には払拭されていないのである。かの有名な日田林業（大分県）においてさえ、『歩切れ』がなお“健在”なのである。¹³⁾『不良仕訳け』にいたっては、『歩切れ』以上に克服されていない。

だが、何といっても問題なのは、乾燥を典型とする製材品の商品性を高めるための嘗為が『役

物』に対してだけ行われている、ということである。このことに象徴されているように、総体としての日本林材業は、いまだ自らのおかれている状況と、その状況に対して自らの採るべき対応とを正確には把握していない。

こうした“認識の甘さ”ないし“見当外れ”的根本原因は、日本林材業の——再言するが高度に発達した資本主義社会である日本の経済の一環とはとても信じられぬほど——商品生産者としての未成熟さにあるのだが¹⁾、そしてこの点について論じることは本拙稿では避けるが、とにかく、当分は『外材時代』が続くであろう。そして戦後1,000万ha強という韓国の全国土面積(985万ha)を上回る規模で植林された森林が、今後、いかに生物的に成熟してこようとも、それを商品化する主体の力量が今のままであるならば、その森林は決して『資源』にはならず、単なる『モノ』にとどまるのであって、要するに、いわゆる『国産材時代』は到来しまい。それを到来させるためには、日本林材業が自らと、自らのおかれた状況とを正確に認識し、その“基本問題”であるところの商品生産者としての成熟化^{*}を推進することが前提だ、と筆者は考える所以である。

*）なおいうと、生産技術的にも、総体としての日本林業林産業は決して高度ではない。そして、そのことの根本原因もまた商品生産者としての未成熟さにある、といえよう。何故なら、生産技術的に高度化させる経営経済的トリープが、商品生産者としての未成熟さの故に、微弱だからである。

参 照 文 献 等：

- 1) 村尾『日本林業成熟化の道——地域林業の主体をどう形成するか——』(共著), 昭和53年, 日本林業調査会
- 2) 住宅金融公庫『首都圏・住宅意識調査・昭和63年度』, 平成元年, (財)住宅金融普及協会住宅問題調査会
- 3) 同『個人住宅・団地住宅規模規格等調査報告・昭和62年度』, 平成元年, 同
- 4) 同『住宅・建築主要データ調査報告・昭和62年度』, 昭和63年, (財)住宅金融普及協会
- 5) 村尾他『昭和61・62年度松林の健全化促進調査——松材の利・活用の実態』、昭和62年及び63年, 林野庁
- 6) 村尾『緑のコンビナート』, 昭和56年, 清文社
- 7) 中村賢太郎『育林学』, 昭和31年, 金原出版株式会社
- 8) 村尾他『林業生産基盤整備計画調査報告書』, 昭和55年, 林野庁
- 9) 村尾『東濃檜物語』(共著), 昭和58年, 都市文化社
- 10) 日本木材備蓄機構『木材需要動向総合調査』, 昭和63年, 同機構
- 11) 村尾他『昭和62・63年度首都圏における国有林材の消費と流通の実態調査』, 昭和63年及び平成元年, 林野庁・(社)全日本木材市場連盟
- 12) 同『政府指定事業・活路開拓ビジョン実現化事業報告書——美作材銘柄化の実現』, 昭和59年, 岡山県木材協同組合連合会
- 13) 同『日田・玖珠モデル定住圏における森林資源を活用した地域振興方策に関する調査報告書』, 昭和62年, 林野庁, 大分県, (社)日本林業技術協会
同『国産材主産地人材育成確保対策調査報告書』, 昭和63年, 大分県

(1989年7月31日受理)